

建設経済の最新情報ファイル

**RICE** monthly

RESEARCH INSTITUTE OF  
CONSTRUCTION AND ECONOMY

## 研究所だより

No. 294

2013 8

### CONTENTS

視点・論点	消費増税と来年度の建設投資見通し	.....	1
I.	史上最悪のハリケーンを踏まえ、 より強く、しなやかなニューヨークへ ～PlaNYC(A STRONGER, MORE RESILIENT NEW YORK)～	.....	2
II.	欧州債務危機に学ぶ スペインの財政再建に向けた取り組み（その1）	.....	15
III.	2013・2014年度の建設投資見通し	.....	22
IV.	建設関連産業の動向 ー屋根工事業ー	.....	31



一般財団法人 **建設経済研究所**

〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-33NP御成門ビル8F

Tel: 03-3433-5011 Fax: 03-3433-5239

URL: [http:// www.rice.or.jp](http://www.rice.or.jp)

## 消費増税と来年度の建設投資見通し

研究理事 角南 国隆

当研究所では7月24日に今年度及び来年度の建設投資見通しを発表した。詳細は本誌記事をご覧ください。今回推計のメインは来年度(H26年度)の見通しを新たに追加したことである。今回の推計作業は、今年1-3月期のGDP統計2次速報が公表された6月10日前後に開始しており、その時点で入手可能なデータ・情報をもとに作業した。

まず今年度については、総額48.5兆円と推計している。6月末に公表された国土交通省見通し(49兆9,500億円)と比べて約1兆5,000億円低くなっているが、その差の大部分(約8割)は政府部門のズレである。基礎となる事業費については、昨年度大型補正予算分を国土交通省見通しの5.4兆円に合わせるなど、大きな違いはないと考えられることから、上記のズレは主として予算繰越しの見通しの違いに起因していると推測される。つまり、当研究所の方が、今年度予算の来年度への繰越しが大きいと予想しており、その分だけ今年度の投資額が小さくなる。「小さくなる」とはいっても、総額48.5兆円という水準は、投資額のボトムだったH22年度(41.9兆円)に比べて16%も高い。既に技能労働者不足が顕在化しつつあり、引き続き、工事進捗に遅れが生じないかどうか注視していく必要がある。

次に来年度についてであるが、7月の参院選を控え、予算の全体像は8月以降に議論されることとされていた。とはいえ当研究所でシーリングを予想したり、補正予算を勝手に想定したりするのは適切ではなからうと考え、結局、政府部門について、「国直轄・補助事業、地方単独事業をいずれも今年度と同額とし、補正予算もなし」という前提条件で計算した結果、政府建設投資は17.2兆円(前年度比▲17.0%)と大幅減となり、これが主たる原因となって、総額でも45.0兆円(▲7.1%)と、昨年度水準まで低下することとなった。

本誌が発行される8月下旬には、概算要求基準や中期財政計画が明らかになっているだろう

が、いずれにしろ今回推計を基準として、次回推計で上方・下方修正することとなる。

建設投資総額の5~6割は民間であり、その半分が住宅投資である。住宅ローン減税の拡充、すまい給付金など平準化措置の政策効果により消費増税駆け込み需要・反動減はかなり抑えられると考えているが、それでも若干の反動減はあると予想している。また、残り半分の民間非住宅建設では、首都圏での再開発、工場の集約化・耐震化、物流再構築等による緩やかな回復が続いているが、生産設備自体の投資拡大のためには設備投資減税等の成長戦略が必要である。

目下の注目点は消費増税が現行スケジュール通りに実施されるのかどうかである。アベノミクス第1の矢である金融緩和は、人々の期待に働きかける政策である。日銀による国債大量購入で名目金利を低位に維持しつつ、物価目標を明示して人々の期待インフレ率(BEI)をプラスにすれば、実質金利は名目金利よりもさらに低くなる。実質金利が低くなれば、企業は金を借りて設備投資を増やすだろうし、家計も住宅投資を増やすだろう……

今年度の実質経済成長率は、1月時点の政府経済見通しで示した2.5%を超える勢いである(当研究所の建設経済モデル予測では3.0%)。来年4月の消費増税の条件はクリアできそうに見えるが、増税の反動で景気後退するようでは、再来年度の二段目の増税ができなくなり、財政再建はおぼつかない。

では来年度の予想成長率がどの程度なら、G Oサインが出せるのか。結局は政治判断であるが、スケジュール通りの増税を主張する黒田日銀総裁の記者会見(8月決定会合)をみると、実質で1%を超えるかどうか近辺になりそうである。

こうした中、個人消費や民間投資の刺激・拡大策、また公共投資の規模が決まっていくことになる。老朽インフラ対策など必要な投資を後回しにせず、着実に実施できるよう、当初予算による計画的実施が期待される場所である。



### I. 史上最悪のハリケーンを踏まえ、 より強く、しなやかなニューヨークへ ～PlaNYC(A STRONGER, MORE RESILIENT NEW YORK)～

在ニューヨーク日本国総領事館 領事  
宮下 宗一郎

今号より、世界各国でご活躍されている建設アタッシュの方々に、任国での建設関連トピックをご紹介いただくシリーズを開始します。第1回は、在ニューヨーク日本国総領事館 領事の宮下宗一郎氏より、2012年10月にハリケーン「サンディ」がニューヨークを襲った当時の状況や現状、2013年に発表されたPlaNYCについて御寄稿いただきました。

#### はじめに

2012年10月29日の夜、在ニューヨーク日本国総領事館は揺れた。ニューヨークを襲った未曾有のハリケーンに館内が動揺したということではなく、ハリケーンの強風によって物理的に42階建ての領事館入居ビルがキシキシと音を出しながら揺れたのである。大きな船で洋上航海しているような揺れだった。さらに、この入居ビルはカーテンウォール構造であるため、強風にあおられる度に19階の執務室の窓がガタガタと大きな音をたてた。

市内では、摩天楼の一角となるべく建設中であった70階建て高層ビルのクレーンがポキッと真中で折れてぶら下がり、歴史のある地区では古い建物の外壁がはがれ落ち、海岸のエリアでは火災がとめどなく広がり111軒の家屋を焼き、そして市内の変電所が爆発した。テレビでは、これらのニュースが断続的に報じられ、さらに、気象情報、海岸の状況そして避難支持・避難場所の情報等を繰り返し流していた。

ハリケーン「サンディ」は、ニューヨーク市にとって史上空前の自然災害であり、私自身も含め多くの館員にとってもニューヨークでの初めての自然災害での被災となった。

この災害から7ヶ月を経て、本年6月11日にサンディでの経験を踏まえ、そして気候変動にも対応すべく、海岸保全、災害保険、公共交通、エネルギー、上下水道等を網羅した包括的な長期計画が「PlaNYC A STRONGER, MORE RESILIENT NEW YORK<sup>1</sup>」としてニューヨーク市から発表された。

本稿においては、PlaNYC について海岸保全（インフラ整備）に関係する部分を中心にごく簡潔に紹介しつつ、当時の様子や現状について示すこととしたい。

<sup>1</sup> PlaNYC A STRONGER, MORE RESILIENT NEW YORK  
(<http://www.nyc.gov/html/sirr/html/report/report.shtml>)

## 1. ブルームバーグ市長の巻頭言

ニューヨーク市において、ブルームバーグ市長は圧倒的な存在感がある。就任 2 期目に当時 3 選禁止だった市長の任期を自ら延長し、現在 3 期目。億万長者、市長としての年俸は 1 ドル。次々に新しい政策を打ち出し、ニューヨーク市を改革し続けている。米国の政治家には珍しく共和党にも民主党にも属さない無所属であり、同性婚導入や銃規制支持など社会的リベラルな面も見せながらも治安対策には人種の別なく厳しく対応している。

サンディ来襲時のブルームバーグ市長の会見は、市の現状を知るに当たって非常に有意義であった。同市長は、クイン市議会議長、ケリー・ニューヨーク市警長官、カッサーノ・ニューヨーク消防庁長官らと伴に会見に臨み、避難勧告・避難指示、橋・鉄道・道路等のインフラの状況、緊急車両の状況などについて適宜に説明、危機に際して刻一刻と変化する状況に対応、そして主導している印象であった。

サンディが去った後、2012 年 12 月にブルームバーグ市長は、新たな気候変動に対応するためのニューヨークに新たなインフラ整備等を行うとして宣言。今般、PlaNYC (A STRONGER, MORE RESILIENT NEW YORK) をとりまとめるに至った。以下は、ブルームバーグ市長の巻頭言についての関係部分の要約である。

ハリケーン「サンディ」は史上最大の自然災害であった。2012 年 12 月に新たな気候変動に対応するためニューヨークのインフラ整備等のための新たな措置を講じると宣言したことを受け、今般、21 世紀において持続可能なニューヨークとするためのロードマップとなる「PlaNYC より強く、しなやかなニューヨークへ<sup>2)</sup>」を刊行した。

「より強く、しなやかなニューヨーク」とは、多くの水害に対して脆弱な地域を海岸の防御により保護し、海岸に押し寄せる波の勢いを沖合の防波堤や沿岸の湿地により弱める等の各種の措置を講じることである。サンディは、190 億ドルの損失をニューヨークにもたらしたが、この計画を実行することによって(第一段階の計画の実行)、2050 年までに海面・海水温の上昇に伴い発生するであろうサンディ規模のハリケーンからの損失(900 億ドルと積算)を 25%削減(220 億ドル以上と積算)することが可能となる。

ニューヨークは海岸線に囲まれた都市である。故に我々は海岸を放棄できないし、放棄しない。一方でより強く、しなやかな都市を建設していかなければならない。これはそのための計画である。これは容易なことではないし時間がかかるが、我々はニューヨーカーとしてこの仕事に取り組んでいかなければならない。

---

<sup>2)</sup> 「Resilient」の意味は「回復の早い」「弾力のある」と直訳されるが(ジーニアス英和辞典)ここでは国土形成計画全国計画にも災害への強さの形容として用いられている「しなやか」と訳した。

## 2. ハリケーン「サンディ」の被害とその評価

ニューヨーク市沿岸域における「サンディ」による高潮被害は、上陸と大潮の時期が重なったため非常に大きなものとなった（図表 1）。市内最大の潮位を観測したスタテン・アイランドのトッテンビルでは 16feet(約 4.9m)、市街地に近いバッテリーパークで 14feet(約 4.3m)であった（図表 2）。防潮堤のないこれらのエリアは、住宅等が密集しているエリアでもあり、これらの高潮が驚異的な被害をもたらすこととなった。

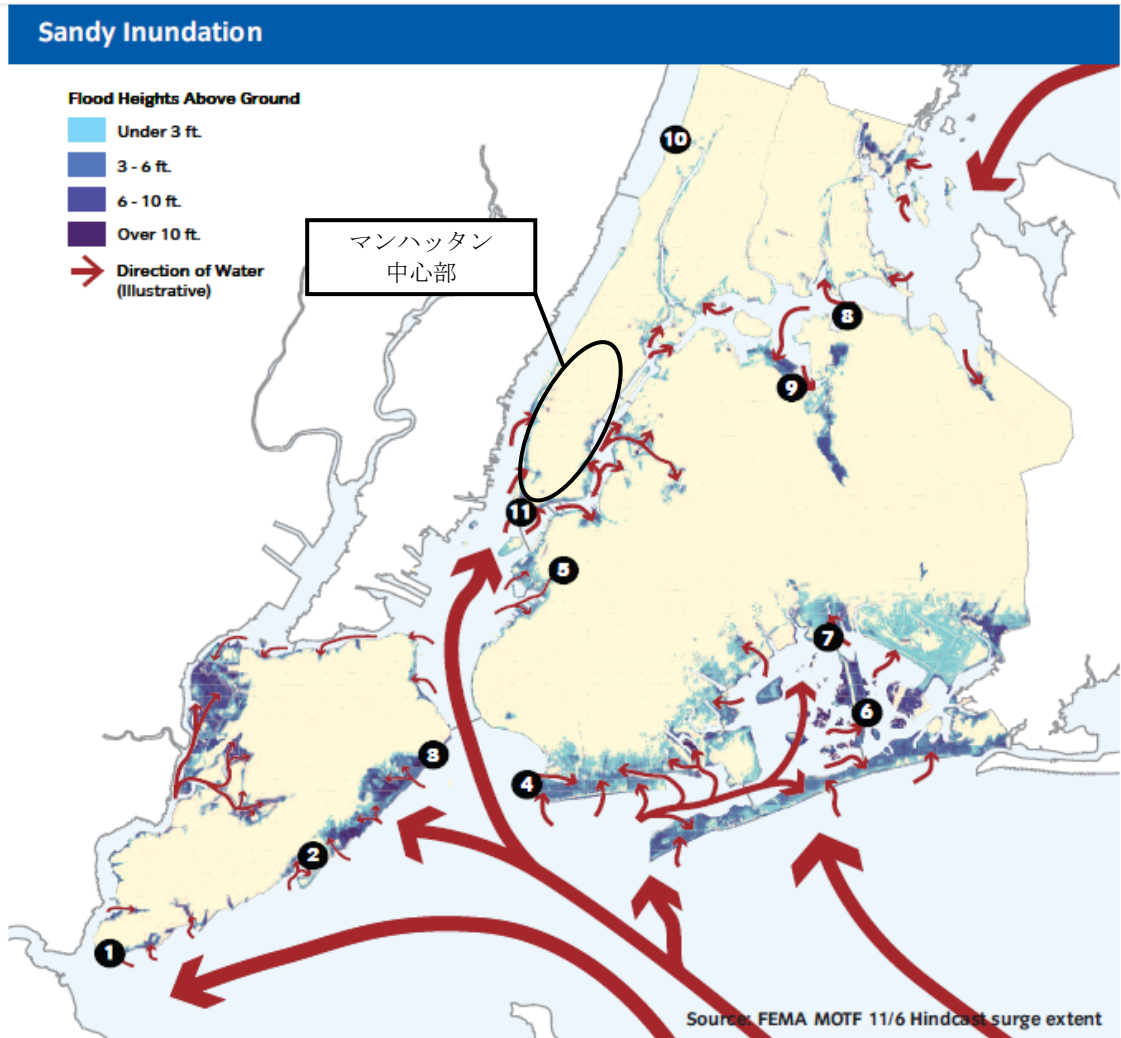
図表 1 サンディによる高潮被害（最大時）

Peak Storm Surge Elevations During Sandy		
Location	Time Oct. 29, 2012	Water Level in Feet (NAVD88)
1. Tottenville, Staten Island	8:38 p.m.	+16.0
2. Great Kills Harbor, Staten Island	8:52 p.m.	+13.2
3. South Beach, Staten Island	8:23 p.m.	+15.0
4. Sea Gate, Brooklyn	8:23 p.m.	+13.3
5. Gowanus Canal, Brooklyn	9:04 p.m.	+11.1
6. Broad Channel, Queens	9:18 p.m.	+10.4
7. Howard Beach, Queens	9:23 p.m.	+11.2
8. Whitestone, Queens	10:06 p.m.	+10.6
9. World's Fair Marina, Queens	10:06 p.m.	+10.4
10. Inwood, Manhattan	10:06 p.m.	+9.5
11. The Battery, Manhattan	9:24 p.m.	+11.3*

\* Equivalent to 14 feet above Mean Lower Low Water (MLLW)

Source: USGS, NOAA

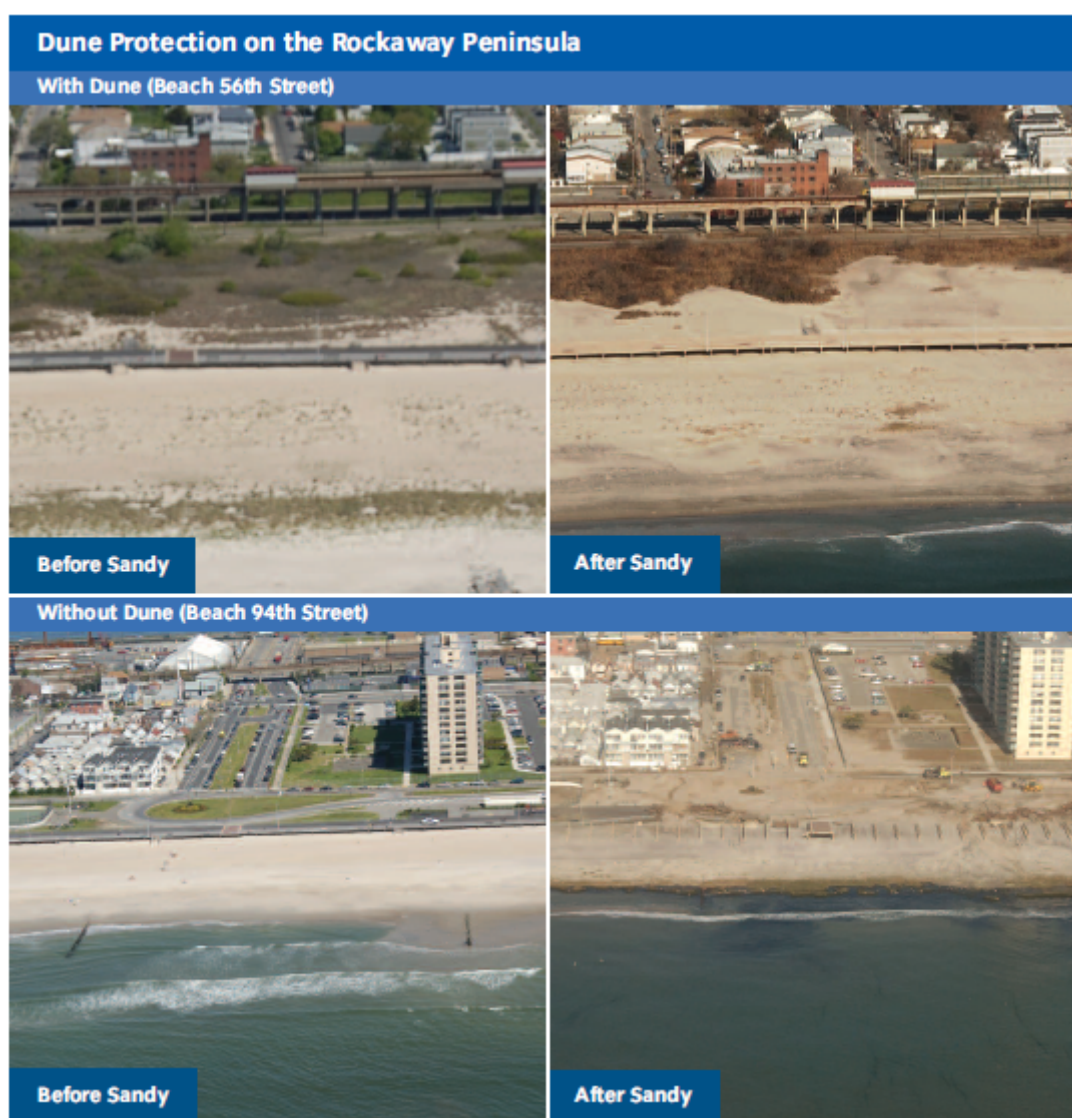
図表2 潮の流れ（図表1の各エリアの位置）



結果として 9 万棟の建物が浸水し、市内だけで 43 名が死亡（倒木による死亡を含む。）、6,500 名が病院に運ばれ、200 万人が停電の夜を過ごすこととなった。さらに、インフラへの影響が大きかった。市内 7 本の鉄道トンネルそして 2 本の道路トンネルが冠水し、ニューヨークとニュージャージーを結ぶ鉄道トンネルも冠水。更にマンハッタン島に架かる橋は強風により一時的に全て閉鎖（一部緊急車両のみ通行可とされた橋もある）された。

一方、効果的な高潮対策が実現されたエリアもあった。市内でも最大規模の被害を出したロッカウェイ地域では、後背地にある砂浜が高潮の被害を低減する効果を示した。図表 3 は、同一の海岸線沿いにあるエリアであるが、砂浜がある場合とない場合で住宅街に与えた被害の大きさが一目瞭然である。

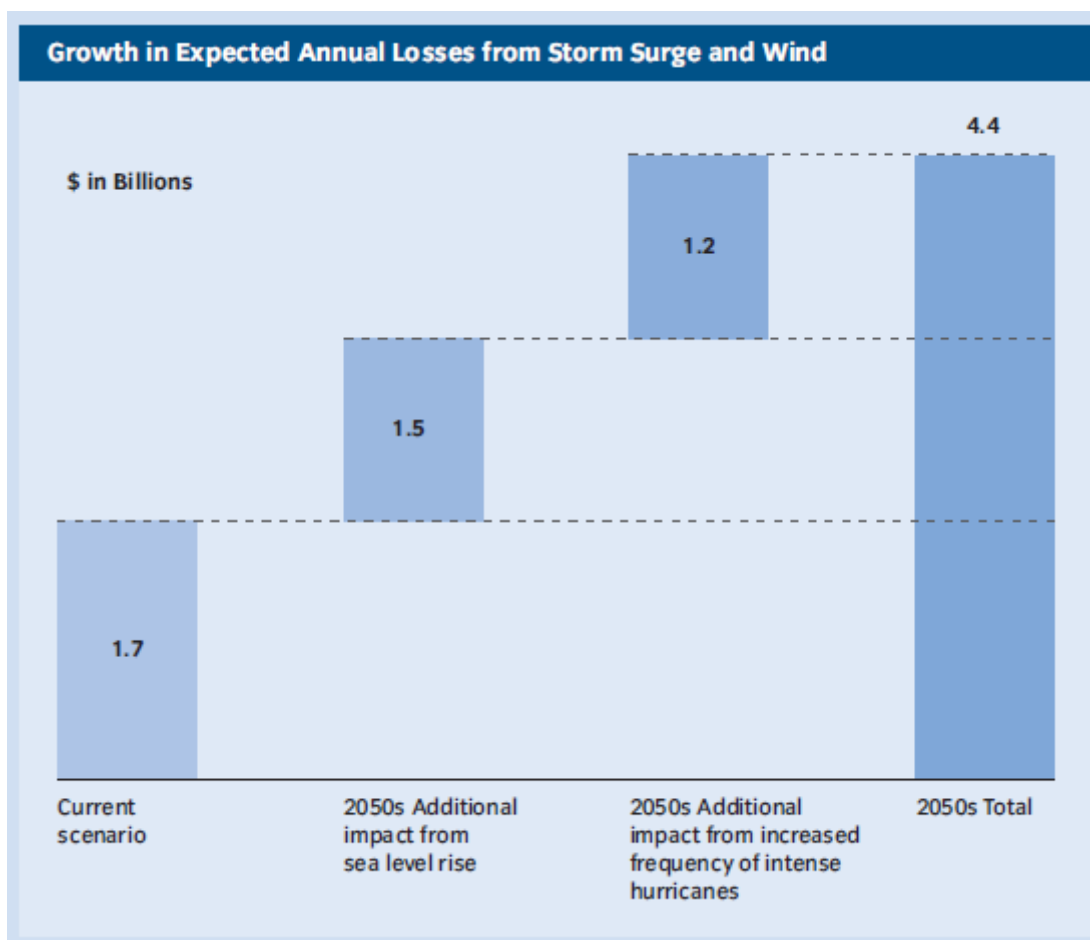
図表 3 砂丘による防潮



Credit: NOAA

こうした現実の被害・対策への効果そして、気候変動の要素を踏まえ、今後 50 年間の予想される被害分析が行われた。これによると、現在、年間の予測される損失額の 17 億ドルに対して、海水面の上昇により 15 億ドル及びハリケーン襲来回数増加により 12 億ドルの追加的損失が生じ、2050 年代にはトータルでは年間 44 億ドルの損失を被る可能性があると指摘されている（図表 4）。

図表 4 予測される年間の被害額



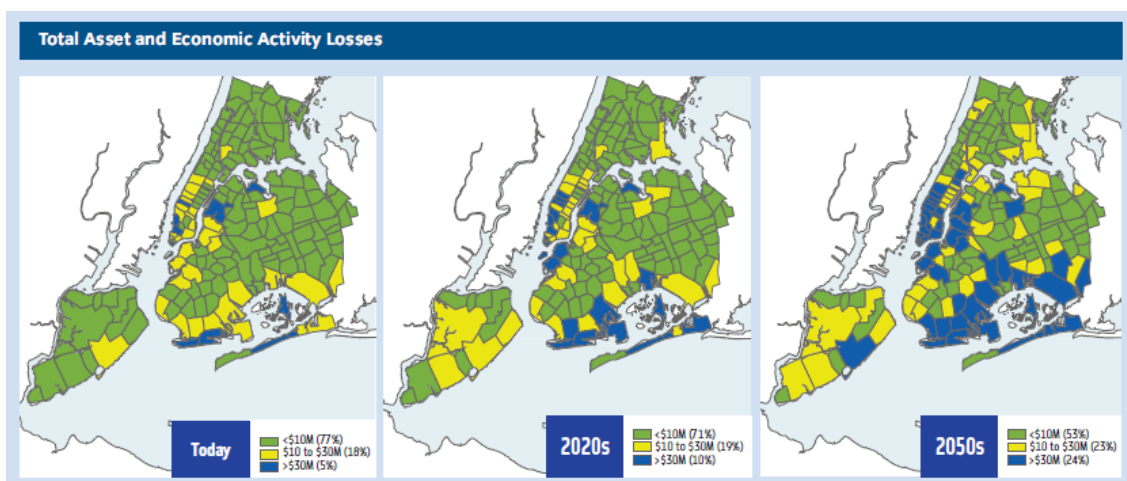


また、気候変動によるリスクとしてはやはり 50 年後においてもハリケーンによる高潮被害が最も高く評価され、続いて海面の上昇が挙げられている（図表 5）。さらに、地域ごとに現在、2020 年代、2050 年代での予想される損失額を算出し（図表 6）、その対策の必要性を打ち出している。

図表 5 気候変動による海岸のリスク

Risk Assessment: Impact of Climate Change on Coastal Protection				
<span style="color: red;">■</span> Major Risk <span style="color: orange;">■</span> Moderate Risk <span style="color: green;">■</span> Minor Risk				
Hazard	Scale of Impact			Comments
	Today	2020s	2050s	
<b>Gradual</b>				
Sea level rise				Could cause daily or weekly tidal flooding in low-lying neighborhoods
Increased precipitation				Minimal impact
Higher average temperature				Minimal impact
<b>Extreme Events</b>				
Storm surge				Risk likely would increase as sea levels rise
Heavy downpour				Minimal impact
Heat wave				Minimal impact
High winds				Minimal impact

図表 6 地域毎の損失額



地下鉄等の交通インフラについては、12月にはほぼ回復したものの、マンハッタン以外の被災地における戸建住宅や図書館等の公共施設については、未だに復旧がなされていないものも多い。

サンディ来襲後の数日間は地下鉄、橋、電気の復旧状況について当地在住の邦人向けに発表を行うのが総領事館のルーティンとなった<sup>3</sup>。

連邦緊急事態管理庁（FEMA）は、オバマ大統領指示のもと最大16,000人を動員し、状況把握、通信・物流の復旧作業に当たさせた。さらに陸軍工兵隊も出動し、鉄道・道路トンネルの排水作業に当たり、結果として、地下鉄は被災後1週間で57%、9日間では98%が回復した。

ニューヨーク市、ニューヨーク州、連邦政府の被災情報や復旧情報についての発信方法として特筆すべきだったのは、ソーシャルメディアの活用だったろう。FEMAをはじめ、ニューヨーク市もツイッターにより避難場所等の重要な情報についての提供を適宜実施した。ユーザー間の情報共有も盛んに行われ、非常事態対応の新しい手法として注目に値する手法であった<sup>4</sup>。

### 3. 包括的海岸保全計画（Comprehensive Coastal Protection Plan）

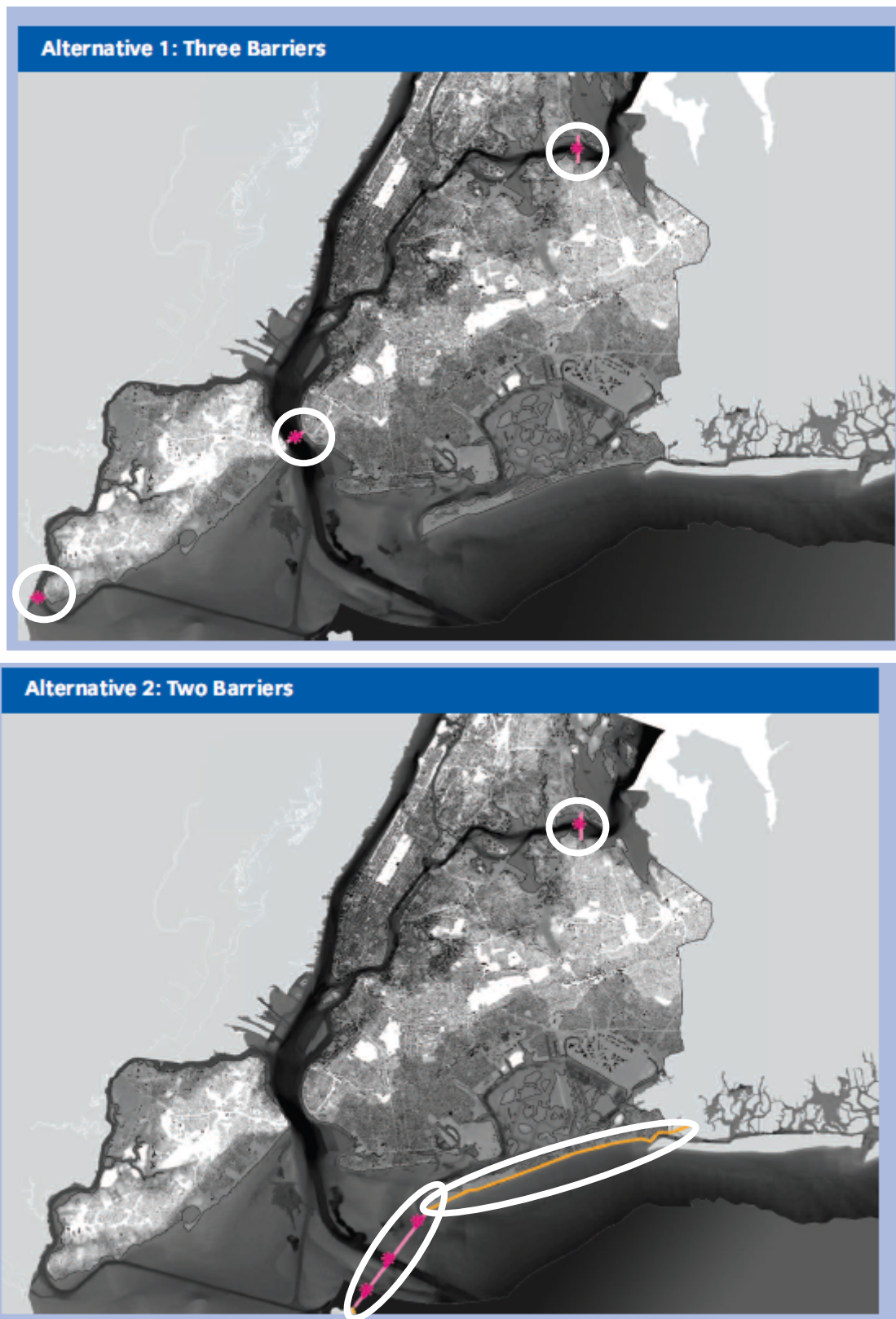
PlaNYCでは、インフラ整備を伴う海岸保全のため包括的海岸保全計画を記載している。計画では、冒頭に市内の要所に可動堰による高潮バリアを建設する事業を紹介しつつ、この計画が理論的には目標達成にむけての一つの解決方法であるが（図表7）、これは高コストであり、完成までに20年～30年の長期間を有し、環境への影響が大きくなる等の理由で難しいとし、正しい海岸保全の方法として、個別の海岸プロジェクトを統合したシステムを提案している。

---

<sup>3</sup> ニューヨーク市内だけで5万人以上の在留邦人が居住している。

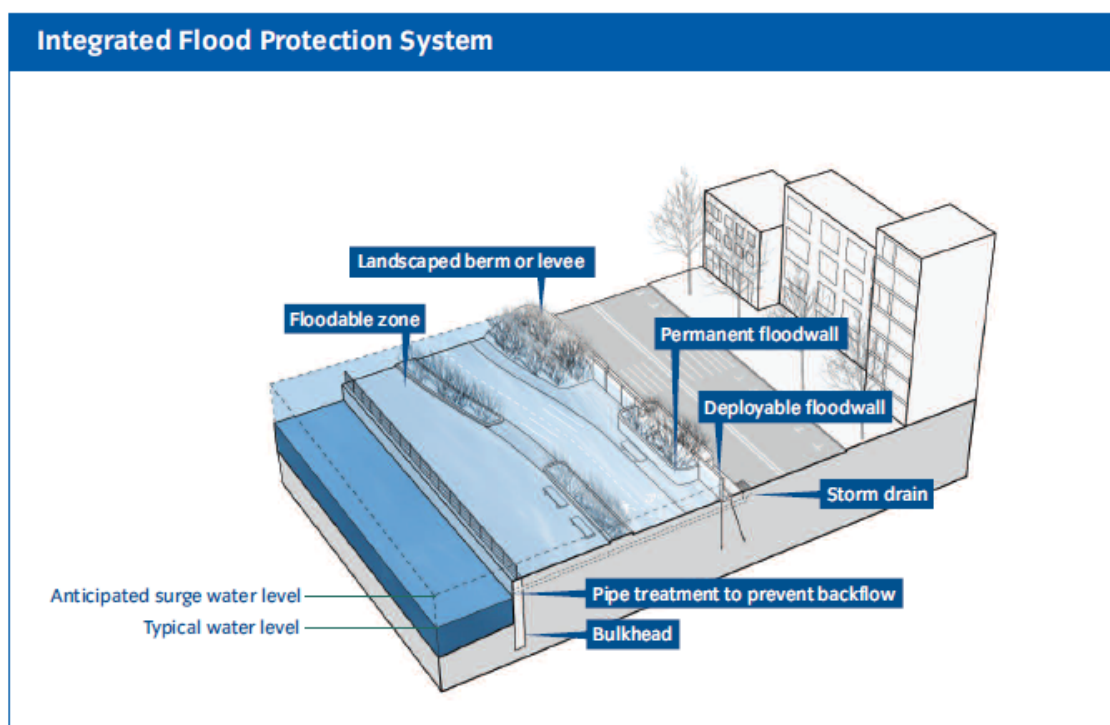
<sup>4</sup> ツイッター・フェイスブックといったソーシャルメディアは、スマートフォンで容易に確認が可能であるため、避難所や近隣に避難した住民の情報収集を助けた。さらに停電により家庭内のWi-Fi接続が不能となりパソコンが使えない場合でも公衆通信網は生きていたため、スマートフォンによるソーシャルメディアへのアクセスは可能であった。電源は、スターバックスや駅などの公共施設で確保していたようである。

図表 7 長大防潮堤を建設する案（実際は採用されていない。）



具体的には、市内のどこで（地域）、どのような事業を実施するか（事業の内容）について、ニューヨーク市の地図に個別にプロットして提示されている。例えば、前述したバッテリーパークの周辺、マンハッタン南東側においては総合洪水保護システム（Integrated Flood Protection System（図表 8））が必要であるとしている。

図表 8 総合洪水保全システムの図解



また、この包括的海岸保全計画では、その全てを実行することが求められているとしながらも、同時に行うことの予算的制約や整備の前提ともなる気候変動による実際の海水面上昇等の問題があるため、優先順位を付して実施することが必要であるとし、第一段階（Phase 1）として、海岸の高さの向上、波の浸入域の最小化、ハリケーン等による高潮からの保護、海岸デザインと管理の改良という 4つの戦略を打ち出し、これらに基づく 37の事業を優先的に実施することとしている。

太平洋に面したロッカウェイ・エリアでは、3m 程度の高潮に襲われた被害者が、テレビのインタビューに応じて「津ナミが来た。おそろしい。」と興奮したように語っていたのが印象的であった。それでも同エリアでは市街地までに砂浜があったことにより波の勢力が減じられる効果が認められている。ニューヨーク市内での死者は逃げ遅れて高潮に流されたというよりも地下室<sup>5</sup>での溺死と風による倒木によって圧死したケースが多い。

<sup>5</sup> ニューヨークでは地下室のある家屋が一般的である。地下室は、ボイラー、配電、車庫などに利用されることが多く、家族団らんのための部屋が設けられていることもある。

#### 4. 実施工程と財源

包括的海岸保全計画のうち優先順位が高いとされた事業は、巻末（APPENDIX）にその実施工程が示されている。

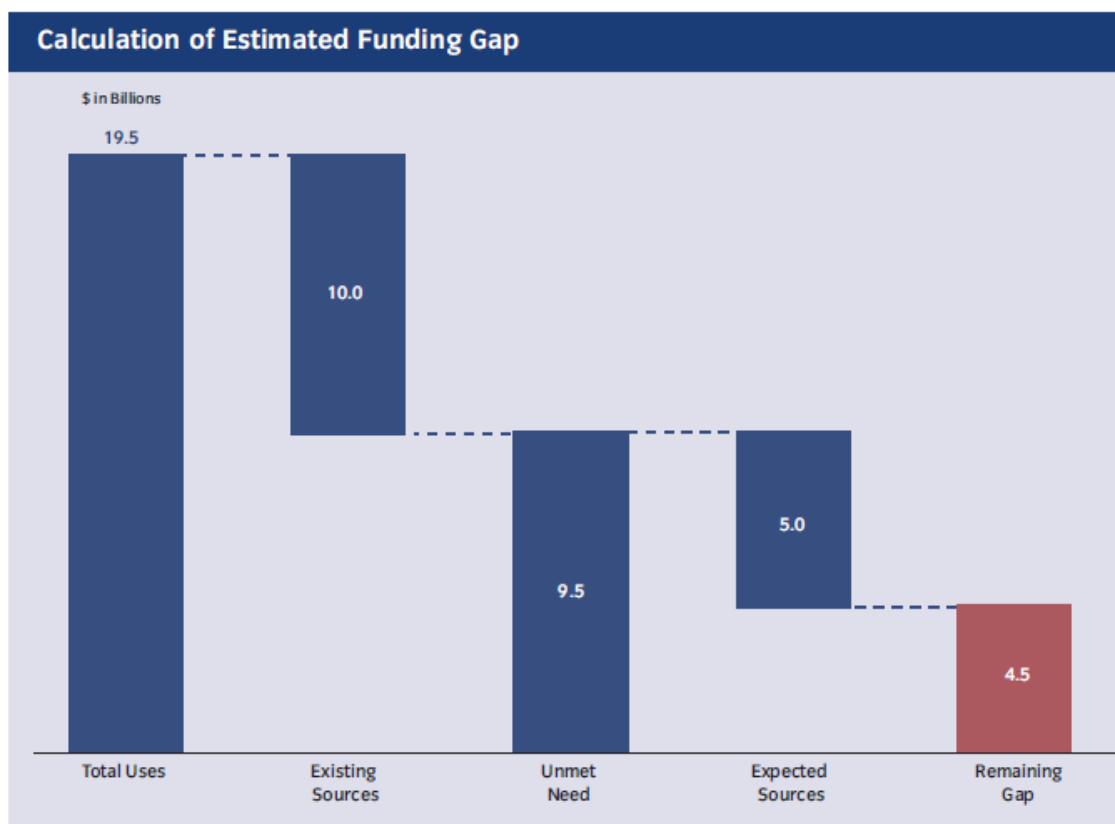
この工程では、4つの戦略そして37の事業毎に市の担当部署、2014年及び2020年までに達成すべき事項、10年間のコストそして財源が記載されている。例えば3.でも例に挙げたマンハッタン南東側の総合洪水保全システムの導入に関しては2014年までにそのデザインを完了し、2020年までには完成、コストは3億-3.5億ドル、財源は未定となっている（図表9）。

図表9 実施工程表（21がマンハッタン南東地域）

Protect against storm surge							
COASTAL PROTECTION	19	Install an integrated flood protection system in Hunts Point	OLTPS	Begin design	Complete construction	150-175	TBD
	20	Install an integrated flood protection system in East Harlem	OLTPS	Begin design	Complete construction	175-200	TBD
	21	Install an integrated flood protection system in Lower Manhattan, including the Lower East Side	OLTPS	Begin design	Complete construction	300-350	TBD
	22	Install an integrated flood protection system at Hospital Row	OLTPS	Launch competition; begin design	Complete construction	60-80	CDBG
	23	Install an integrated flood protection system in Red Hook	OLTPS	Begin design	Complete construction	175-200	TBD
	24	Continue to work with the USACE to complete existing studies on Staten Island and implement coastal protection projects	DPR	Complete study	Subject to study results	400-450	USACE/TBD
	25	Continue to work with Con Edison to protect the Farragut substation	OLTPS	File comments on rate case	Subject to rate case outcome	40-60	Ratepayers
	26	Call on and work with the USACE to study and install local storm surge barriers at Newtown Creek	OLTPS	Begin study	Subject to study results	950-1000	TBD

これら事業の財源も巻末（FUNDING）にまとめて詳細が記載してあり、包括的海岸保全計画の第一段階を含むその他の事業全体で195億ドルが必要とされているのに対し、現状では市固有の財源や連邦からの補助金等で100億ドル確保しており、このほか更なる連邦からの補助金等で50億ドルを賄うとしている（図表10）。そして、不足の45億ドルについては、サンディ対策として米国陸軍工兵隊に支弁された54億ドルの資金等から融通して埋めることができるとしている。

図表 10 事業総額と収入ギャップ



## 5. 最後に

PlaNYC は、最後に計画の実施に向け、その体制、必要とされる法制、2013 年に必要となる措置、連邦政府に求める措置等についてまとめている（巻末：IMPLEMENTING）。

この中では、行政（市長部局）と市議会の協力、関係部局間の協同、計画からの速やかな実行などが成功への要素として取り上げられ、2007 年の PlaNYC(A GREENER, GREATER NEW YORK<sup>6</sup>)が発表されてから関係者の努力によってこれが目標達成に向けて前進していることを引き合いに出しながら、達成のためには関係者の多くの努力が必要であるとしている。

サンディ来襲後に閉鎖されていた自由の女神ツアーが米国独立記念日の 7 月 4 日に合わせて再開された。年間 5,000 万人もの観光客が訪れるニューヨークの中でも最も人気のあるスポットの一つである同ツアーの再開は、サンディからの復興の象徴的な出来事として、

<sup>6</sup> ニューヨーク市発の長期計画。2030 年までに良質で安価な住宅供給を 100 万戸、全市民が徒歩 10 分以内に公園にアクセス可能とするなどの目標を掲げている。

地元のメディアで大きく取り上げられた。

家屋倒壊などの実際の被害を受けたニュー Yorker を除けば、現在では皆通常の生活を営んでいるといい。一方、予算配分が遅れている等の理由から沿岸部の図書館など公共施設の復旧が進まないという事情もあるようである。ちなみに、自由の女神が設置されているリバティ島についても未だ復旧工事が続いている箇所もあり観光客が訪れることのできるエリアは限定されている。

本稿で紹介したインフラという観点だけでなく、社会保障制度等も含めてニューヨークに多くの教訓を残した今回のサンディ襲来であったが、時の経過と共に、この記憶が薄れていく中で、PlaNYC 実現のための今後長期にわたる関係者の努力が試され、そして期待される場所である。

## II. 欧州債務危機に学ぶ

### : スペインの財政再建に向けた取り組み（その1）

研究理事

小林 浩史

欧州では、南欧諸国を中心として金融危機や不動産バブルの崩壊に端を発する債務危機問題に直面しており、国債残高が積み上がっている。こうした中、EUからの緊急金融支援を受けながら、各国で財政再建に向けた取り組みが進められている。これらの国々では、短期間での財政バランス改善という厳しい制約条件の中、予算の重点化を進めている。また、EUは、支援の条件として広範な構造改革の実施を求めている。今号と次号にかけて、深刻な不動産・建設不況からの脱却を模索しているスペインを事例として取り上げ、財政再建への取り組み状況を紹介していきたい。

#### 1. はじめに

欧州圏では、ギリシャやスペインなどの南欧諸国を中心として、深刻な債務問題に直面しており、対応を模索している最中である。危機の展開メカニズムは国によって異なり、スペインでは1990年代末から2000年代前半まで続いた住宅・不動産バブルの崩壊により、不良債権が積み上がり、民間セクターの不良債権処理と失業対策への支出を通じて公的債務が累積するといった流れをたどってきた。一方、ギリシャでは、政府の公的債務データをめぐる改ざんといったスキャンダルから、国に対するマーケットの信任が揺らぎ、国債を保有する金融機関の財務体質が悪化する、という伝播経路をたどった。

これらの国々では、国（ソブリン）に対する市場の信頼が損なわれ、国家危機ともいべき状況に陥り、それがユーロ圏全体の存続にも影響を与えかねない事態に発展したことから、EUによる緊急対応が講じられ、ようやく落ち着きを取り戻しているといった段階にある。

こうした一連の経過の中で、債務危機に陥った各国はEUからの緊急融資を受けながら財政再建を進めることとなった。

本稿では、財政均衡を実現するためにどのような取り組みが進められているのか、また、EUは各国に対してどのような構造改革を求めているのか、といった点について、スペインを事例として取り上げていきたい。スペインで進行中の財政再建への取り組みは、各方面における構造改革を伴う包括的なものであり、かぎられた財源の中からどういった分野に集中投入していけば成長分野につながるのかを見極めたうえで、重点分野への絞り込みを進めようとしている。これらの取り組みを考察することにより、プライマリー・バランス



の大幅な改善という課題を抱えるわが国にとって、さまざまな面で示唆を得られることになると考えている。

## 2. スペインの経済・金融危機

スペイン経済は、1990年代後半からの不動産・住宅部門のブームに支えられた好景気が2000年代半ばまで続いていた。しかし、リーマンショックを契機として一転してバブルのはじけ、極めて深刻な景気後退に陥った。住宅建設は2006年のピークから5年間で10分の1にまで劇的に落ち込み、不動産・住宅建設部門で巨額の不良債権が発生することとなった。地方の金融機関（貯蓄銀行）を中心として、不動産・住宅分野への融資を拡大してきたセクターの経営危機が顕在化し、不動産担保債券（カバード・ボンド）への信用不安が広まるなど、事態は不動産部門にとどまらず、全面的な金融危機へと発展していった。

2012年に入ると、ギリシャの国家債務危機問題が南欧諸国にも飛び火し、スペイン国債の利回りが急上昇するなど、問題は経済の一セクターのレベルにとどまらず、国全体への信頼が揺らぐといったソブリン危機の様相を呈し始めた。こうしたことから、2012年夏からEUが各国への金融支援を本格化させることとなり、スペインに対しても最大で1000億ユーロの支援措置を講じることが表明された。こうしたEUからの大規模な金融支援により信用不安は一応のおさまりを見せ、急上昇していた国債利回りも沈静化するなど、落ち着きを取り戻すに至っている。

この間、スペイン経済は2009年に実質GDP成長率が前年比マイナス3.7%と大きく落ち込み、失業率も2007年から2010年のわずか3年の間に10ポイント以上も悪化し20%を超える歴史的な水準に達している。政府の財政収支も急速に悪化し、2010年にはGDP比で10%近い深刻な財政赤字に陥ってしまった。スペインの公的債務残高は、バブル崩壊前まではEU平均を下回るGDP比50%台であったが、景気悪化に伴う税収の低迷と失業者の急増に伴う財政支出の増大、金融機関救済に伴う財政支援などにより、債務残高は大きく積み上がっていき、2012年時点で対GDP比80%を超えるレベルにまで達している。

EUでは、債務危機に陥った国々への支援を講じる条件として、厳格な財政再建計画の策定とその着実な実施を求めている。このため、スペインでも2012年度予算から増税や歳出削減を盛り込んだドラスティックな経済・財政上の構造改革を打ち出している。

## 3. EUによる財政規律のモニタリング

EUでは従来から、ユーロ圏への加盟要件などを通じて各国の財政規律維持のための仕組みを講じてきたところであるが、今回の債務危機を踏まえ、財政ルールをより強化するとともに、モニタリングをしっかりと行って債務管理の実があがるよう、財政再建管理システムを打ち出している。

この財政赤字の管理メカニズムは、「欧州セメスター」と呼ばれる定期的なプロセスに従って進められることとなっている。

#### EUにおける財政管理のプロセス（欧州セメスター）

- (1) 早期警戒レポート(AMR: Alert Mechanism Report)
- (2) 国別詳細レビュー(IDR: In-Depth Reviews)
- (3) 各国による財政改善計画の提出(NRP: National Reform Programmes)
- (4) 政策提言とフォローアップ
- (5) 目標未達成の場合の制裁措置

まず、EUは各種の経済指標や統計データを用いて、各国の財政状況やマクロ経済状況の逸脱度合いを分析して、評点にまとめ、「早期警戒レポート」を作成する。その結果、モニタリングが必要とされた国については、引き続き詳細なマクロ経済のレビューが実施される。この「国別詳細レビュー」では、財政運営上の重点課題や、対象国が講じてきた財政赤字改善のための施策についての評価が行われる。

各国はこの時点で歳出削減や歳入増強策、予算執行の重点分野などを盛り込んだ「財政改善計画」をEUに提出する。EUは、各国の財政改善計画を精査したうえで、政策提言を勧告する。各国はEUから示された政策提言をもとに財政赤字削減に取り組むこととなる。EUは、各国が提言に沿って着実に財政再建に向けた措置を講じているかどうかフォローアップを行う。その結果達成状況が十分でないと判断された場合、EUは各国に対して制裁を含めたより強力な措置を課することができる<sup>7</sup>。

「欧州セメスター」に基づくスペインに対するモニタリングは、現在までのところ以下のスケジュールで実施されてきている。

2012年11月 早期警戒レポート

2013年4月 国別詳細レビュー及び財政改善計画の提出

2013年5月 政策提言

以下、これらのレポートの内容を紹介することにより、スペイン政府がどのような取り組みを講じてきたか見ていくこととする。

<sup>7</sup> まだ実際に制裁にまで至った事例はない。

#### 4. スペイン政府による財政再建への取り組み

##### (1) 憲法改正と財政均衡条項の導入

スペインでは、深刻な財政状況を改善するため、一連の大きな制度改革を行ってきた。歳入面では付加価値税（VAT）の引き上げが大きい。スペインの付加価値税率は、経済危機前は16%と他のEU諸国が20%前後だったのに比べれば低率にとどまっていた。今回の改革により税率は2度にわたって都合5%引き上げられ、現在は21%となっている。また、軽減税率の適用範囲も大きく絞り込み、小麦などの主要食料品を除き、幅広く基本税率が適用されるようになっている。

財政削減のかなめとなるのは地方財政であり、スペインでは赤字削減のために憲法改正まで踏み込んでいる。スペインでは自治州への地方分権が進んでおり、国防や外交といった中央政府に任せられている事務を除いて、自治州が教育、医療、インフラ整備など様々な行政サービスを実施している。このため、EUから財政規律の強化を求められても、中央政府としては対応できる手段が限られていた。

そこで、2011年に憲法を改正して財政健全化条項を導入するとともに、自治州の財政赤字に上限を設けることを法律で可能とするよう、中央政府に権限が与えられることとなった。改正憲法によれば、中央政府、自治州政府を合わせた公的債務の額は、構造的赤字がEUの定める上限を超えてはならないとされた。EUは毎年の財政赤字の上限をGDPの3%と規定しているため、上限が3%に設定されたということになる。なお、構造的赤字とは、景気変動に伴う一時的な赤字を除いた、恒常的な財政赤字をいう。

憲法改正を受けて、財政均衡法が2012年4月に成立し、債務残高に上限が課されるとともに、地方自治体に対する監督が強化されることとなった。財政均衡法の下では、政府全体の公的債務残高はGDPの60%までと上限が設定され、それを中央政府と地方政府に割り振っている。（中央が44%、自治州が13%、市町村が3%）次に、毎年の歳出予算の伸び率は国全体のGDP成長率を超えてはならないこととされた。ただし、債務利払い、失業保障及びEUからの補助事業にかかる項目は例外とされる<sup>8</sup>。

##### (2) 地方財政健全化への取り組み

スペインの財政再建の成否を決するのは、地方の自治州における財政均衡の実現といえる。このため、スペイン政府が2012年に取りまとめた財政再建3カ年計画では、かなりつつこんだ地方財政改革プログラムを打ち出している。

まず歳入面では、地方所得税の控除の削減を打ち出しているが、その中心となるのは若年層の住宅取得にかかる所得税控除の削減である。また、電力施設への地方税の創設や炭

<sup>8</sup> (出典) Kingdom of Spain (2012) “Stability Programme Update 2012 – 2015” pp.82 - 83

素税の導入など、環境関連税の強化を打ち出している。

一方、歳出面では以下のように網羅的にあらゆる分野の歳出絞り込みを俎上に載せている。

- ・教育： 大学部門の合理化、スタッフのスリム化、授業料の引き上げ
- ・保健医療： 所得に応じた個人負担の導入、病院分野への PPP の導入
- ・行政組織： 公的法人のリストラ（20%を廃止）、統計部門や監査部門の統合
- ・人件費抑制： 退職者の非補充、本給及び各種手当の削減
- ・調達経費削減： 電子入札の促進、公用車利用の抑制、最低入札制度の徹底

なお、悪化している失業問題に配慮して、今後の歳出は労働・社会保障分野へ重点配分していくこととしている。

こうした一連の取り組みにより、政府支出全体の GDP に対する割合は、2010 年の 45.6% から 5 年後の 2015 年までに 37.0% に縮小する見通しとしている。なかでも、地方支援・文化政策分野、住宅・コミュニティ対策、産業支援分野では、GDP あたりの支出割合を 5 年間で半減させるという大胆な選択と集中を打ち出している。

一方、中央政府の歳出分野で最大のものは年金であり、支給開始年齢を現行の 65 歳から 67 歳まで引き上げる法律が成立しており、2013 年から段階的に実施されることとなっている。また、エネルギー分野の補助金支出が財政赤字の大きな要因となっていることから、電気・ガス料金の引き上げや参入の自由化を進めるとしている。なお、この歳出削減のあおりで再生可能エネルギー分野では大きな影響が生じた。今後新設される風力、太陽光エネルギーなどの発電施設については、買取価格制度が適用されないこととなった。

### (3) 財政規律を順守するための制度設計

策定された財政再建が計画通りに実行に移され、現実に削減に結びついて行くためには、予算の執行状況に対する不断のモニタリングと、逸脱を是正する仕組みが必要となる。2012 年に成立したスペイン財政均衡法では、次のような厳格な手続きが規定されている。

#### ① 自治州および市町村からの予算案の提出

すべての地方政府は、10 月 1 日までに翌年の予算案を財務・行政省へ提出する。予算案は 10 月から 12 月の間に承認を受ける。

#### ② 市場借り入れの制限

債務残高があらかじめ設定された上限の 95% に達した場合、それ以降の借り入れは財務・行政省を通じてのみ許容される。

### ③ 予算執行状況のモニタリング

歳入、歳出が当初予算から逸脱していないかどうか、四半期ごとに監査がなされる。

第一四半期で逸脱がなされた場合、警告が発せられ、第二四半期でも是正されない場合は、当該地域の域内総生産の 0.2%に相当する額の保証金をスペイン中央銀行の口座に振り込むことが求められる。

### ④ 中央管理

それでも財政状況が改善されない場合は、保証金は制裁金となって没収されてしまう。合わせて中央政府から財政監査団が派遣され、歳入・歳出について詳細な審査が行われる。監査団は強制力を持つ改善案を勧告する。これが実行に移されない限り、新たな債務は許可されない。

最終的には、憲法の規定に従い、中央政府は当該地方政府の解散を命じることも可能である。

## 5. 構造改革への取り組み

経済を回復基調に乗せるためには、財政再建と合わせて、競争力強化や構造改革が必要である。スペイン政府は、EU からの緊急支援を受けるため、従来から懸案となっていた労働分野での制度改正や民間部門への市場開放などの構造改革を進めることとしている。以下は、スペイン政府が欧州セメスターの一環として 2012 年 9 月に打ち出した構造改革<sup>9</sup>に基づくものである。

### (1) 労働分野の改革

最大の分野は労働市場改革であり、この点は EU や IMF から硬直的な規制の緩和を強く求められていたところである。2012 年に雇用制度改正法が成立し、企業による雇用整理の要件が緩和されたほか、解雇に伴う補償金額が引き下げられた。勤務時間や配置転換については、個別企業の協約が団体協約に優先されることとなった。また、雇用対策プログラムも、いわゆる積極的雇用政策へのシフトを図ることが打ち出されており、労働力の産業間移動を容易にすべく、雇用維持補助金は中小企業の場合に限定されるなど大幅に削減され、代わって職業訓練や研修への支援措置が強化された。スペイン政府としては、これら一連の労働市場改革により、企業進出にとって魅力的な労働市場環境を作り出し、外国投資の呼び込みを図ろうとしているものと思われる。

---

<sup>9</sup> (出典) Kingdom of Spain (2012), “Spanish Strategy of Economic Policy: Balance and Structural Reforms”

## (2) 不動産分野の不良債権処理

経済を成長軌道に乗せるためには、金融部門の足かせとなっている不良債権の早期処理が不可欠である。そのため、以下のような一連の政策を打ち出している。

- ・ 不動産債権管理機構の設立

金融機関が保有する不良債権を切り出し、特別の法人を設立して管理を行わせる。

- ・ 不動産管理部門の独立法人化

金融機関が保有する不動産については、SPC を組成して本体とは別途管理させ、不動産管理に伴う損益を透明化する。

一方、沈滞している不動産市場の活性化を図るため、賃貸住宅セクターにおける既存契約の解除要件の緩和や、賃料滞納の場合の退去請求にかかる規制緩和などを講じることとしている。

## (3) 交通分野の自由化

主として鉄道分野での自由化を進めることとしている。スペインにおける主な鉄道事業者は、国鉄 (Renfe)、狭軌鉄道公社(Feve)、鉄道保有機構(Adif)からなるが、このうちスペイン国鉄を分割して車両製造部門、旅客部門、資材部門などを別法人化する。次に、鉄道保有機構の採算を改善するため、利用料金の改定や保有する路線の合理化に着手する。また、狭軌鉄道公社は分割して国鉄と保有機構に吸収・統合する。以上の一連の制度改革を2013年中に着手することとしている。

## (4) サービス部門の規制改革

国内産業への参入を容易にする。たとえば小規模小売業の許可制度の廃止や営業時間の自由化、電気通信部門や陸上輸送部門における新規参入の促進など、一連の規制緩和を講じることとしている。

(以下 次号)

### Ⅲ. 2013・2014年度の建設投資見通し

当研究所が四半期に一度公表している「建設経済モデルによる建設投資の見通し」の概要です。今回の見通しは、2013年7月24日に発表したもので、業界紙等でも紹介されています。

#### 1. 建設投資全体

**2013年度の建設投資は、前年度比7.9%増の48兆4,600億円**となる見通しである。

**政府建設投資**は、国の直轄・補助事業費（当初予算ベース、復興特会中の公共事業に相当する予算を含む）の伸び率を13.1%増、地方単独事業費の伸び率を△3.1%とし、前年度比9.9%増と予測する。なお、平成24年度補正予算に係る政府建設投資額5.4兆円程度（国土交通省試算）のほとんどは今年度中に出来高として実現すると考えている。**民間住宅投資**は、復興需要が着工戸数を下支えするとともに、消費増税前の駆け込み需要が見込まれることから、前年度比6.2%の増加と予測する。住宅着工戸数については、前年度比3.8%の増加と予測する。**民間非住宅建設投資**は、高水準であった2012年度着工分の出来高実現および着工床面積の増加が見込まれることから民間非住宅建築投資が前年度比7.6%増となり、土木インフラ系企業の設備投資も高水準で推移するとみられることから、全体では前年度比6.8%の増加と予測する。

**2014年度の建設投資は、前年度比△7.1%の45兆400億円と、2012年度と同水準**になる見通しである。

**政府建設投資**は、国の直轄・補助事業費（当初予算の公共事業関係費及び復興特会中の公共事業に相当する予算）ならびに地方単独事業費を前年度並みと仮定したところ、平成24年度補正予算の反動の影響で、前年度比△17.0%の大幅な減少となる。今後、復興及びインフラ老朽化対策事業等が停滞しないよう、適切な予算配分が望まれる。**民間住宅投資**は、消費増税前駆け込み需要の反動減については、政府による平準化措置である程度抑制はされるものの着工戸数の減少は避けられないと見込まれ、前年度比△3.4%と予測する。住宅着工戸数については、前年度比△4.5%と予測する。**民間非住宅建設投資**は、前年度と同様の傾向が見込まれ、民間非住宅建築投資が前年度比6.0%増となり、民間土木投資も前年度と同水準で推移すると考えられることから、全体では前年度比4.8%の増加と予測する。今後、設備投資減税などの政策的支援や事業継続計画（BCP）を考慮した耐震改修などにより、民間企業の設備投資が活性化し、非住宅建設投資が更に上振れする可能性もある。

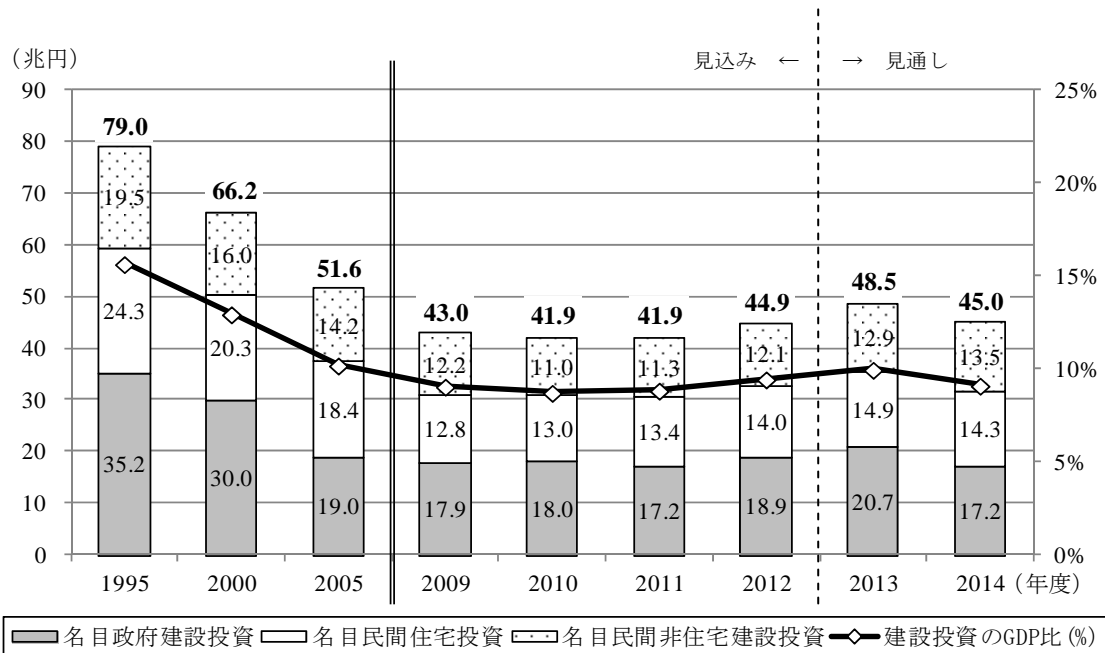
図表 1 建設投資の推移（年度）

（単位：億円、実質値は2005年度価格）

年 度	1995	2000	2005	2009	2010	2011 (見込み)	2012 (見込み)	2013 (見通し)	2014 (見通し)
名目建設投資 (対前年度伸び率)	790,169 0.3%	661,948 -3.4%	515,676 -2.4%	429,649 -10.8%	419,282 -2.4%	418,900 -0.1%	449,000 7.2%	484,600 7.9%	450,400 -7.1%
名目政府建設投資 (対前年度伸び率)	351,986 5.8%	299,601 -6.2%	189,738 -8.9%	179,348 7.3%	179,820 0.3%	172,100 -4.3%	188,600 9.6%	207,300 9.9%	172,000 -17.0%
(寄与度)	2.5	-2.9	-3.5	2.5	0.1	-1.8	3.9	4.2	-7.3
名目民間住宅投資 (対前年度伸び率)	243,129 -5.2%	202,756 -2.2%	184,258 0.3%	128,404 -21.6%	129,779 1.1%	133,800 3.1%	139,800 4.5%	148,500 6.2%	143,400 -3.4%
(寄与度)	-1.7	-0.7	0.1	-7.4	0.3	1.0	1.4	1.9	-1.1
名目民間非住宅建設投資 (対前年度伸び率)	195,053 -1.8%	159,591 0.7%	141,680 4.0%	121,897 -19.0%	109,683 -10.0%	113,000 3.0%	120,600 6.7%	128,800 6.8%	135,000 4.8%
(寄与度)	-0.4	0.2	1.0	-5.9	-2.8	0.8	1.8	1.8	1.3
実質建設投資 (対前年度伸び率)	779,352 0.2%	663,673 -3.6%	515,676 -3.5%	411,805 -7.7%	400,503 -2.7%	394,444 -1.5%	428,696 8.7%	458,700 7.0%	416,400 -9.2%

注)2012年度までの建設投資は国土交通省「平成25年度 建設投資見通し」より。

図表 2 名目建設投資の推移（年度）





## 2. 政府建設投資

**2013年度の政府建設投資は、前年度比で名目9.9%増（実質8.9%増）の20兆7,300億円と予測する。**

国の直轄・補助事業費（当初予算ベース）は、一般会計の公共事業関係費に、東日本大震災復興特別会計中の公共事業に相当する予算を加え、前年度比13.1%増（復興特会を除くと前年度比0.3%増）とした。この他、平成24年度補正予算に係る政府建設投資額は、国土交通省の「平成25年度建設投資見通し」で試算された5.4兆円程度を採用し、そのほとんどは今年度中に出来高として実現すると考えている。

地方単独事業費は、地方財政計画の内容を踏まえ、前年度比△3.1%とした。

入札手続きの前倒し・簡素化及び設計労務単価の引き上げ等の施策により、発注は円滑化されているものの、今後工事進捗が最盛期を迎えるにつれ、現在直面している技術者・技能労働者の不足、資材費の上昇等の問題が拡大するおそれも大きく、動向を注視する必要がある。

なお、上記「平成25年度建設投資見通し」において、これまで民間に区分していた非上場のJR4社（北海道、四国、九州、貨物）、東京地下鉄（株）及び日本電信電話（株）が政府（地方公営関係事業等）に区分変更されたことに従い、2010年度まで遡って同変更に基づき再計算している。

**2014年度の政府建設投資は、前年度比で名目△17.0%（実質△19.1%）の17兆2,000億円と予測する。**

来年度予算の全体像が現時点では不明につき、国の直轄・補助事業費（当初予算の公共事業関係費及び復興特会中の公共事業に相当する予算）並びに地方単独事業費は前年度並みとした。

平成24年度補正予算の反動により、大幅な減少となっているが、東日本大震災からの復興、インフラ老朽化対策事業等が停滞することのないよう、適切な予算の配分が望まれる。

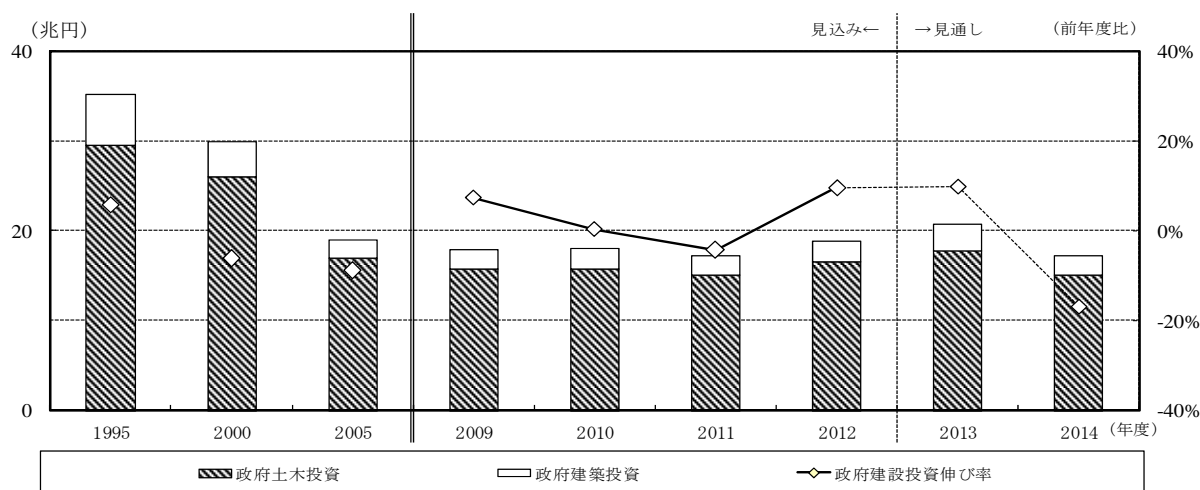
図表3 政府建設投資の推移（年度）

（単位：億円、実質値は2005年度価格）

年度	1995	2000	2005	2009	2010	2011 (見込み)	2012 (見込み)	2013 (見通し)	2014 (見通し)
名目政府建設投資 (対前年度伸び率)	351,986 5.8%	299,601 -6.2%	189,738 -8.9%	179,348 7.3%	179,820 0.3%	172,100 -4.3%	188,600 9.6%	207,300 9.9%	172,000 -17.0%
名目政府建築投資 (対前年度伸び率)	56,672 -12.5%	40,004 -12.0%	20,527 -13.9%	22,116 7.0%	22,096 -0.1%	21,400 -3.1%	23,300 8.9%	29,100 24.9%	21,600 -25.8%
名目政府土木投資 (対前年度伸び率)	295,314 10.3%	259,597 -5.2%	169,211 -8.3%	157,232 7.3%	157,724 0.3%	150,700 -4.5%	165,300 9.7%	178,200 7.8%	150,400 -15.6%
実質政府建設投資 (対前年度伸び率)	347,856 5.5%	300,719 -6.5%	189,738 -10.2%	171,161 10.9%	170,702 -0.3%	160,864 -5.8%	178,449 10.9%	194,400 8.9%	157,200 -19.1%

注) 2012年度までの政府建設投資は国土交通省「平成25年度建設投資見通し」より。

図表4 名目政府建設投資の推移（年度）



### 3. 民間住宅投資（住宅着工戸数）

2011年3月に発生した東日本大震災を機に、2009年夏以降緩やかな回復基調にあった住宅着工戸数は一時的に停滞したものの、その後は増加と減少を繰り返しつつ、現在は緩やかな回復基調を継続している。

2013年度は上半期に持家を中心とした消費増税前駆け込み需要が見込まれ、復興需要による下支えもあることから、引き続き緩やかな回復基調が続くと見込まれる。2014年度は政府による住宅ローン減税等の平準化措置により駆け込み需要の反動減はある程度抑制されるものの、着工戸数の減少は避けられないと見込む。

**2013年度の着工戸数は前年度比3.8%増の92.7万戸、2014年度は前年度比△4.5%の88.6万戸と予測する。**

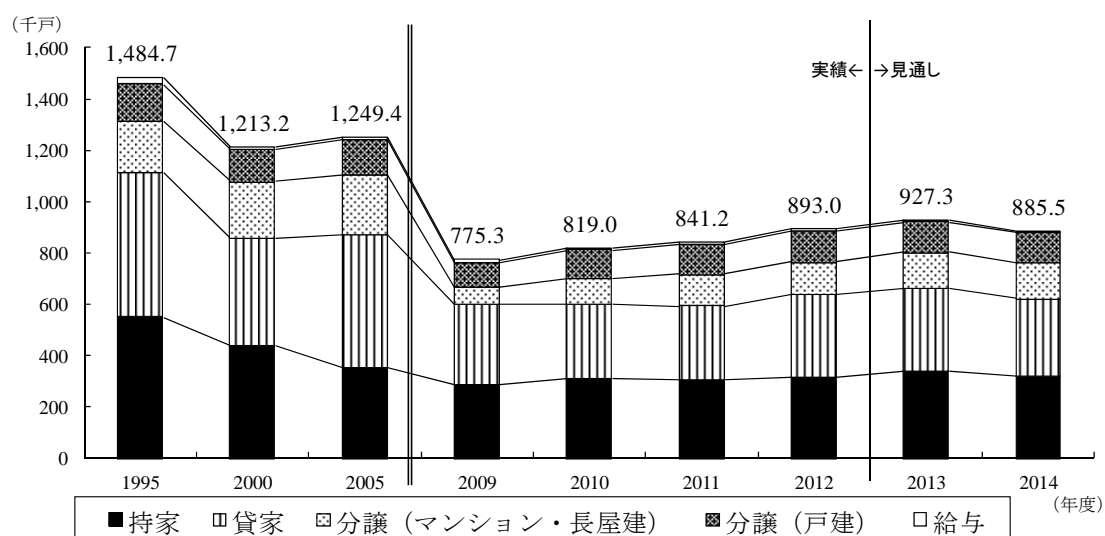
なお、被災3県における2013年4-5月の着工戸数をみると、伸び率は鈍化してきているものの、依然として高水準（前年同期比21.6%増）である。特に住民の仮住まいおよび復興事業従事者の需要を見込んだと思われる動きにより貸家の着工が引き続き好調である。今後も持家および貸家を中心としてしばらくは高水準で推移するとみられる。

**持家**は、消費増税前駆け込み需要に加え金利変動による消費者心理の変化により、2013年4-5月の着工戸数は前年同期比15.4%増となった。2013年度は駆け込み需要に加え、復興に向けた住宅再建が進むことから、前年度比7.0%増の33.9万戸と予測する。2014年度は住宅ローン減税の延長・拡充、給付金支給等で反動減はある程度抑制されるものの影響は避けられず、同△6.1%の31.8万戸と予測する。

**貸家**は、2012年1月以降持ち直し傾向が続いており、特に被災3県を中心として着工戸数が大幅に増加、2013年4-5月の着工戸数は前年同期比9.6%増となった。2013年度は復興需要が着工戸数を下支えするものの、貸家は住宅ローン減税対象外のため下半期から反動減が予想され、前年度比0.3%増の32.2万戸、2014年度は同△5.9%の30.3万戸と予測する。

**分譲**は、月毎のぶれはあるものの緩やかな回復基調が続いている。戸建はミニ開発物件の好調等に下支えされ堅調であり、2013年4-5月の分譲全体の着工戸数は前年同期比6.3%増となった。2013年度はマンション在庫が低水準であるため着工戸数が下支えされ、分譲全体では前年度比4.4%増の26.1万戸と予測する。2014年度は引き続き堅調であるが、伸びは鈍化するため同△0.8%の25.9万戸と予測する。

図表5 住宅着工戸数の推移（年度）



（戸数単位：千戸、投資額単位：億円）

年度	1995	2000	2005	2009	2010	2011	2012	2013 (見通し)	2014 (見通し)
全体	1,484.7	1,213.2	1,249.4	775.3	819.0	841.2	893.0	927.3	885.5
(対前年度伸び率)	-4.9%	-1.1%	4.7%	-25.4%	5.6%	2.7%	6.2%	3.8%	-4.5%
持家	550.5	437.8	352.6	287.0	308.5	304.8	316.5	338.8	318.1
(対前年度伸び率)	-4.9%	-8.0%	-4.0%	-7.6%	7.5%	-1.2%	3.8%	7.0%	-6.1%
貸家	563.7	418.2	518.0	311.5	291.8	289.8	320.9	321.9	302.8
(対前年度伸び率)	9.3%	-1.8%	10.8%	-30.0%	-6.3%	-0.7%	10.7%	0.3%	-5.9%
分譲	344.7	346.3	370.3	163.6	212.1	239.1	249.7	260.6	258.6
(対前年度伸び率)	-8.7%	11.0%	6.1%	-40.0%	29.6%	12.7%	4.4%	4.4%	-0.8%
マンション・長屋建	198.4	220.6	232.5	68.3	98.7	121.1	125.1	139.1	139.2
(対前年度伸び率)	-12.5%	13.4%	10.9%	-58.9%	44.5%	22.8%	3.3%	11.2%	0.0%
戸建	146.3	125.7	137.8	95.3	113.4	118.0	124.5	121.5	119.4
(対前年度伸び率)	-3.0%	6.9%	-1.2%	-10.6%	19.0%	4.0%	5.6%	-2.4%	-1.7%
名目民間住宅投資	243,129	202,756	184,258	128,404	129,779	133,800	139,800	148,500	143,400
(対前年度伸び率)	-5.2%	-2.2%	0.3%	-21.6%	1.1%	3.1%	4.5%	6.2%	-3.4%

注1) 着工戸数は2012年度まで実績、2013・14年度は見通し。

注2) 名目民間住宅投資は2010年度まで実績、2011・12年度は見込み、2013・14年度は見通し。

注3) 給与住宅は利用関係別に表示していないが、全体の着工戸数に含まれる。

#### 4. 民間非住宅建設投資

2013年1-3月期の実質民間企業設備（内閣府「国民経済計算」）は、前年同期比△5.2%となったものの、円安による輸出増により製造業の生産・企業の収益とも高まることが予想され、2013年度の実質民間企業設備は前年度比1.5%増、2014年度は前年度比3.7%増と予測する。このうち約2割を占める民間非住宅建設投資は、下記の通り堅調に推移するものと予測する。

**2013年度の民間非住宅建設投資は、前年度比6.8%増**の12兆8,800億円となる見通しである。2012年度後半に着工が高水準であった事務所および店舗に係る工事出来高が今年度中に実現してくることに加え、2013年度の着工床面積は前年度比で、事務所は8.0%増、店舗は10.5%増、工場は13.4%増、倉庫は5.3%増と大きく伸びると見込まれ、民間非住宅建築投資は前年度比7.6%増と予測する。民間土木投資については、鉄道・通信など土木インフラ系企業の設備投資が高水準で推移するとみられる。

**2014年度の民間非住宅建設投資は、前年度比4.8%増**の13兆5,000億円となる見通しである。民間非住宅建築投資は、前年度比6.0%増と予測する。民間土木投資については、前年度と同水準で推移していくことが見込まれる。

**事務所**は、今後の大規模オフィスビルの供給見通し（東京23区）が2014年、2015年と平年程度はあると予想されていることから、底堅く推移するとみられる。

**店舗**は、大店立地法上の店舗の届出件数（1,000㎡以上）が直近2年間で増加傾向にあり、引き続き順調に推移するとみられる。

**工場**は、リーマンショックの影響による下落が特に大きかったが、着工床面積が3年連続で2桁増と回復基調にあり、円安の影響も受けてこの傾向が続くとみられる。

**倉庫**は、物流関連のREIT市場が拡大しているほか、引き続き外資系ファンド中心の特別目的会社（SPC）や大手不動産会社の投資意欲も旺盛で、堅調に推移するとみられる。

また、設備投資減税などの政策的支援や事業継続計画（BCP）を考慮した耐震改修などにより民間企業の設備投資が活性化し、民間非住宅建設投資がさらに上ぶれする可能性もある。

図表6 民間非住宅建設投資の推移（年度）

（単位：億円、実質値は2005年度価格）

年度	1995	2000	2005	2009	2010	2011 (見込み)	2012 (見込み)	2013 (見通し)	2014 (見通し)
名目民間非住宅建設投資	195,053	159,591	141,680	121,897	109,683	113,000	120,600	128,800	135,000
(対前年度伸び率)	-1.8%	0.7%	4.0%	-19.0%	-10.0%	3.0%	6.7%	6.8%	4.8%
名目民間非住宅建築投資	110,095	93,429	92,357	76,382	69,116	69,600	71,100	76,500	81,100
(対前年度伸び率)	-6.8%	-0.5%	3.4%	-23.5%	-9.5%	0.7%	2.2%	7.6%	6.0%
名目民間土木投資	84,958	66,162	49,323	45,515	40,567	43,400	49,500	52,300	53,900
(対前年度伸び率)	5.6%	2.5%	5.3%	-10.0%	-10.9%	7.0%	14.1%	5.7%	3.1%
実質民間企業設備	603,261	649,864	705,989	625,161	647,905	674,587	665,409	675,659	700,893
(対前年度伸び率)	3.1%	4.8%	4.4%	-12.0%	3.6%	4.1%	-1.4%	1.5%	3.7%

注1) 2012年度までの名目民間非住宅建設投資は国土交通省「平成25年度 建設投資見通し」より。

注2) 2012年度までの実質民間企業設備は内閣府「国民経済計算」より。

図表 7 民間非住宅建築着工床面積の推移（年度）

（単位：千㎡）

年度	1995	2000	2005	2009	2010	2011	2012	2013 （見通し）	2014 （見通し）
事務所着工床面積 （対前年度伸び率）	9,474 -0.6%	7,280 -4.2%	6,893 -4.4%	6,366 -17.2%	4,658 -26.8%	5,039 8.2%	5,315 5.5%	5,740 8.0%	5,900 2.8%
店舗着工床面積 （対前年度伸び率）	11,955 13.8%	11,862 -17.9%	12,466 9.7%	5,504 -33.3%	5,727 4.1%	5,173 -9.7%	7,403 43.1%	8,177 10.5%	8,186 0.1%
工場着工床面積 （対前年度伸び率）	13,798 4.6%	13,714 37.6%	14,135 6.8%	5,446 -56.7%	6,405 17.6%	7,168 11.9%	8,203 14.4%	9,300 13.4%	10,410 11.9%
倉庫着工床面積 （対前年度伸び率）	9,994 -1.6%	7,484 11.2%	8,991 16.3%	3,990 -47.2%	4,234 6.1%	5,361 26.6%	6,248 16.6%	6,582 5.3%	7,020 6.7%
非住宅着工床面積計 （対前年度伸び率）	68,458 5.3%	59,250 2.0%	65,495 3.8%	34,859 -34.8%	37,403 7.3%	40,502 8.3%	44,559 10.0%	48,347 8.5%	51,251 6.0%

注）非住宅着工床面積計から事務所、店舗、工場、倉庫を控除した残余は、学校、病院、その他に該当する。

## 5. マクロ経済

2013年度は、個人消費については資産効果等による足元での堅調な推移に加え、年度末にかけての消費増税前駆け込み需要も後押しし、引き続き増加する見通し。民間企業設備についても持ち直しが期待される他、平成24年度補正予算と震災復旧・復興事業の実施が公共投資を引き続き増加させ、景気回復を強く後押しする見通し。外需についても回復の足取りが確かな米国の他アジア向け輸出の増加も期待できる。2014年度は民間設備投資と外需の回復を予想しているが、消費増税前駆け込み需要の反動減や公共投資の反動減により景気回復が足踏みする懸念があることから、民間投資を拡大させる施策の確実な実行が期待される。

欧州債務問題の深刻化、金融市場の混乱の長期化、中国をはじめとする海外経済の回復の遅れ、円相場の上昇が下振れリスク要因として挙げられる。

**2013年度の実質経済成長率は、前年度比 3.0%**と予測する。公的固定資本形成は復旧・復興事業の本格化により、前年度比 4.8%の増加（GDP 寄与度 0.2%ポイント）と予測する。民間企業設備は 1.5%の増加（同 0.2%ポイント）、民間住宅は 6.1%の増加（同 0.2%ポイント）と予測する。

**2014年度の実質経済成長率は、前年度比 0.2%**と予測する。公的固定資本形成は前年度比 19.2%の減少（GDP 寄与度△0.9%ポイント）を予測する。民間企業設備は 3.7%の増加（同 0.5%ポイント）、民間住宅は 6.1%の減少（同△0.2%ポイント）と予測する。

図表 8 マクロ経済の推移（年度）

（単位：億円、実質値は 2005 暦年連鎖価格表示）

年 度	1995	2000	2005	2009	2010	2011	2012	2013 (見通し)	2014 (見通し)
実質GDP (対前年度伸び率)	4,590,576 2.7%	4,767,233 2.0%	5,071,580 1.9%	4,954,914 -2.0%	5,124,141 3.4%	5,136,214 0.2%	5,198,494 1.2%	5,352,510 3.0%	5,363,372 0.2%
実質民間最終消費支出 (対前年度伸び率) (寄与度)	2,658,908 2.3% 1.3	2,750,555 0.3% 0.2	2,925,785 1.9% 1.1	2,950,267 1.2% 0.7	3,000,845 1.7% 1.0	3,046,614 1.5% 0.9	3,096,185 1.6% 1.0	3,172,277 2.5% 1.5	3,159,203 -0.4% -0.2
実質政府最終消費支出 (対前年度伸び率) (寄与度)	736,169 4.3% 0.6	839,598 4.8% 0.8	923,628 0.4% 0.1	959,514 2.7% 0.5	979,014 2.0% 0.4	992,880 1.4% 0.3	1,014,721 2.2% 0.4	1,040,057 2.5% 0.5	1,042,421 0.2% 0.0
実質民間住宅 (対前年度伸び率) (寄与度)	236,088 -5.7% -0.3	200,798 -0.1% 0.0	183,450 -0.7% 0.0	122,676 -21.0% -0.7	125,341 2.2% 0.1	129,991 3.7% 0.1	136,835 5.3% 0.1	145,139 6.1% 0.2	136,235 -6.1% -0.2
実質民間企業設備 (対前年度伸び率) (寄与度)	603,261 3.1% 0.5	649,864 4.8% 0.7	705,989 4.4% 0.6	625,161 -12.0% -1.7	647,905 3.6% 0.5	674,587 4.1% 0.5	665,409 -1.4% -0.2	675,659 1.5% 0.2	700,893 3.7% 0.5
実質公的固定資本形成 (対前年度伸び率) (寄与度)	417,039 6.7% 0.6	350,705 -6.1% -0.5	241,128 -6.7% -0.3	221,244 11.5% 0.5	207,160 -6.4% -0.3	202,612 -2.2% -0.1	232,931 15.0% 0.6	244,125 4.8% 0.2	197,235 -19.2% -0.9
実質在庫品増加 (対前年度伸び率) (寄与度)	12,911 -241.5% 0.6	3,408 -110.2% 0.8	8,072 -46.3% -0.1	-50,700 -374.4% -1.5	-4,147 -91.8% 1.0	-26,220 532.3% -0.4	-29,031 10.7% -0.1	-27,181 -6.4% 0.0	-27,296 0.4% -0.0
実質財貨サービスの純輸出 (対前年度伸び率) (寄与度)	-45,087 596.5% -0.6	-20,874 102.6% 0.0	83,487 56.0% 0.6	117,188 -4.4% 0.2	168,436 43.7% 0.8	119,577 -29.0% -1.0	82,350 -31.1% -0.7	103,339 25.5% 0.4	155,586 50.6% 1.0
名目GDP (対前年度伸び率)	5,045,943 1.8%	5,108,347 0.8%	5,053,494 0.5%	4,739,339 -3.2%	4,800,963 1.3%	4,732,163 -1.4%	4,747,638 0.3%	4,859,178 2.3%	4,939,324 1.6%

注) 2011 年度までは内閣府「国民経済計算」より。

(担当：研究員 加藤 祥彦、中島 慎吾、高山 盛光、海老澤 剛、水野 裕也、浦辺 隆弘)

## IV. 建設関連産業の動向 —屋根工事業—

今回の建設関連産業は、屋根工事業の動向について概観し、今後の課題や展望について考察します。

### 1. 屋根工事業の概要

建設業許可 28 業種のひとつである屋根工事業とは、「瓦、スレート、金属薄板等により屋根をふく工事<sup>10)</sup>」を行うものである。これについて、国土交通省では、建設業許可事務の取り扱いについて、次のとおり示している<sup>11)</sup>。

①「瓦」、「スレート」及び「金属薄板」については、屋根をふく材料の別を示したものにすぎず、また、これら以外の材料による屋根ふき工事も多いことから、これらを含めて「屋根ふき工事」とする。したがって「板金屋根工事」も「板金工事」ではなく『屋根工事』に該当する。

②「屋根断熱工事」は、断熱処理を施した材料により屋根をふく工事であり「屋根ふき工事」の一類型である。

具体的には、建物の主要構造部のひとつである屋根を、屋根材を用いて仕上げる工事であるが、屋根上での「高所作業」と屋根材を屋根に上げる「肉体労働」を伴い、また屋根材を現場で加工などを行って納める「職人技術」、屋根材と雨仕舞いに関する「専門知識」が必要とされる。

屋根をふく材料には、スレート系（化粧スレート、天然スレート）、セメント系（厚形スレート、コンクリート）、粘土系（陶器瓦、無釉瓦）及び金属系（ガルバリウム銅板、銅板など）などに分類され、素材や形状は多岐にわたる。

### 2. 業者数及び従業者数の推移

ここでは、屋根工事業を営む業者数の推移を見ていく。図表1は、国土交通省が公表している「建設工事施工統計調査」であるが、建設業許可を受け、かつ、年間の工事实績がある「屋根工事業」及び「金属製屋根工事業」の業者数と建設業者総数の推移を示したものである。この調査結果における工事業業者数は、調査年度内に実際に工事实績のあった企業数である。建設工事施工統計調査では、「屋根工事業（金属製屋根工事業除く）」及び「金属製屋根工事業」に分けて集計が行われている（以下、本文中に「屋根工事業」、「金属製屋根工事業」とかぎ括弧付きで表示するものは、同調査の定義に従う）。

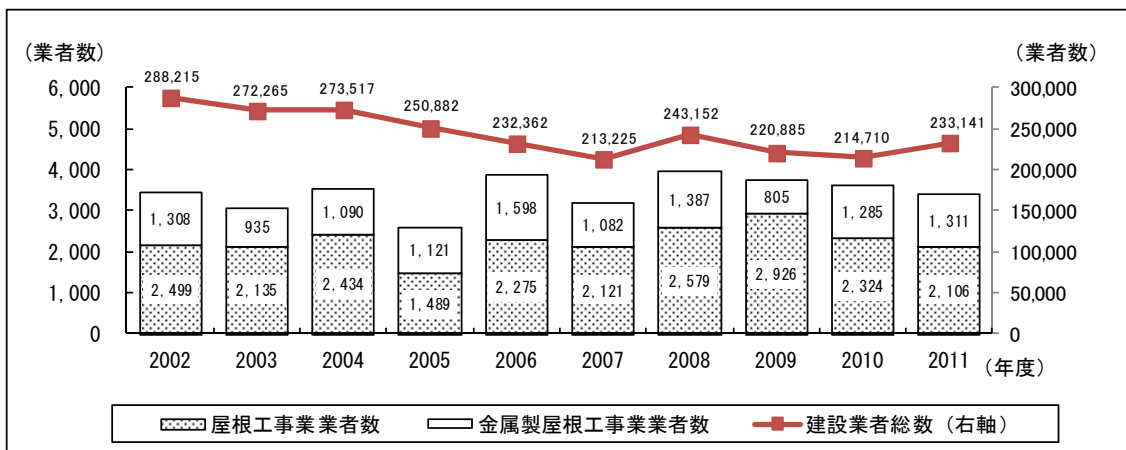
<sup>10)</sup> 「建設業法第2条第1項の別表の上欄に掲げる建設工事の内容」昭和47年3月8日建設省告示第350号、最終改正昭和60年10月14日建設省告示第1368号

<sup>11)</sup> 「建設業許可事務ガイドラインについて」平成13年4月3日国総建第97号、最終改正平成20年1月31日国総建第278号



これによれば、建設業者総数の推移と「屋根工事業」及び「金属製屋根工事業」の推移には、やや異なる傾向<sup>12</sup>がみられる。

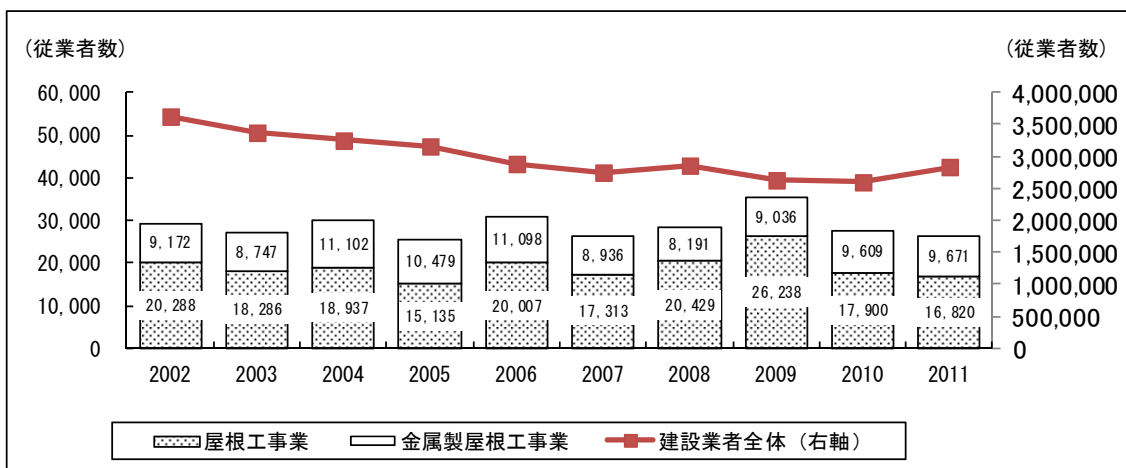
図表1 屋根工事業業者数および金属製屋根工事業業者数と建設業者総数の推移



(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査」

次に、従業者数の推移について、図表2に示すとおりであるが、「屋根工事業」は、減少傾向となっている。また、業者数と同様に、建設業者全体と「屋根工事業」及び「金属製屋根工事業」の推移には、やや異なる傾向がみられる。

図表2 従業者数の推移



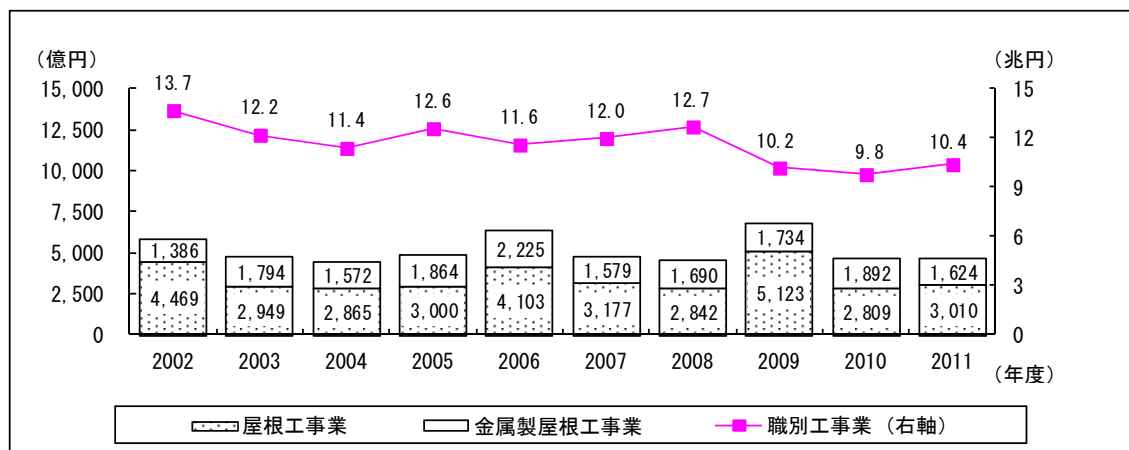
(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査」

<sup>12</sup> 「建設工事施工統計調査」は、毎年度の値の振れが大きい統計であるため、分析に当たっては注意を要する。同統計を使用した後掲の図表についても、同様である。

### 3. 完成工事高の推移

屋根工事業の完成工事高について、推移などを概観する。図表3は、「屋根工事業」及び「金属製屋根工事業」の完成工事高と職別工事業<sup>13</sup>全体の完成工事高の推移を比較したものである。直近10年間の推移を見てみると、職別工事業全体が減少傾向にあるのに対し、「屋根工事業」及び「金属製屋根工事業」では、やや異なる動きが見られる。

図表3 完成工事高

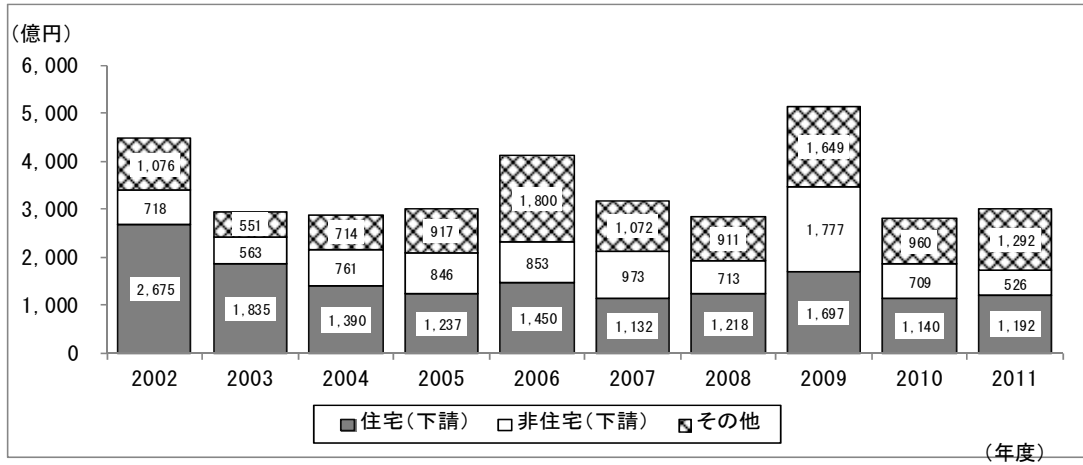


(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表4は、「屋根工事業」の完成工事高の内訳を示したものである。凡例の「その他」には、各種の元請工事及び住宅・非住宅のいずれにも該当しない下請工事が含まれている。住宅（下請）の占める割合が高いことが分かる。

<sup>13</sup> 専門分野の施工を行う業種で、総合工事業の下請として工事に参画することが多い。「建設工事施工統計調査」では、「屋根工事業」や「金属製屋根工事業」を含む16業種が該当する。

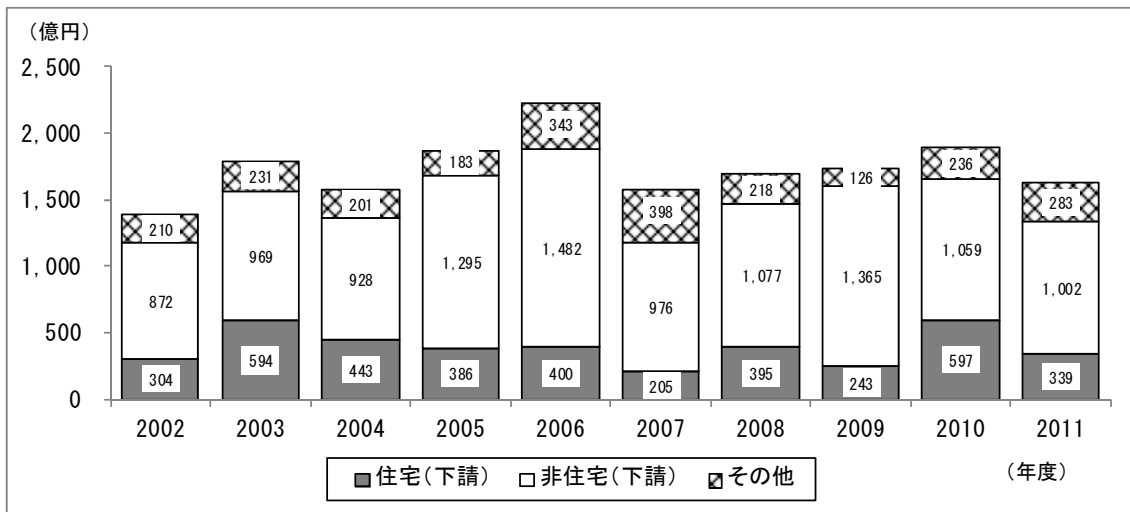
図表 4 屋根工事業の完成工事高の内訳



(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査」

一方、「金属製屋根工事業」の完成工事高の内訳をしてみると、図表 5 のとおりであるが、非住宅建築（下請）の占める割合が高く、「屋根工事業」とは対照的である。

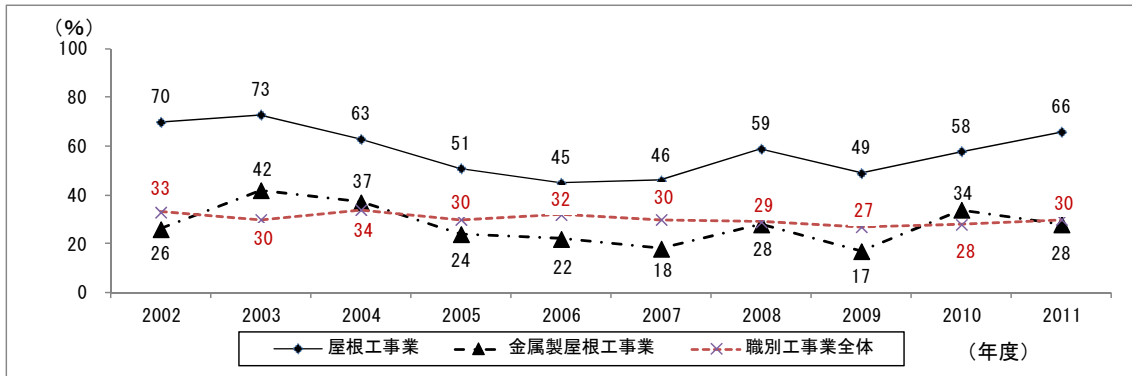
図表 5 金属製屋根工事業の完成工事高の内訳



(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 6 は、完成工事高に占める住宅（元請及び下請の合計）の比率を、住宅依存率として示したものである。「屋根工事業」の住宅依存率は、2003 年度以降、低下傾向であったが、2009 年度から上昇傾向となっている。「金属製屋根工事業」及び職別工事業全体と比較して、住宅依存率が高いことが「屋根工事業」の特徴である。

図表6 業種別の住宅依存率

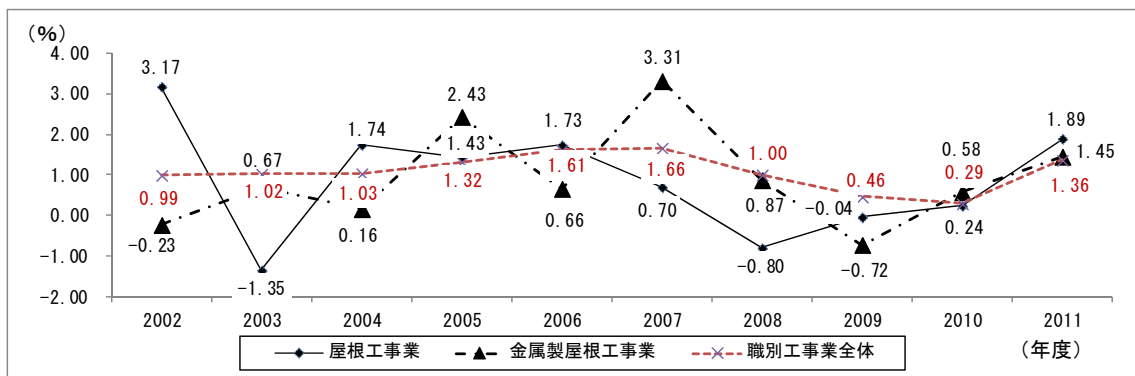


(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査」

#### 4. 営業損益の推移

図表7は、完成工事高営業利益率<sup>14</sup>の推移を示したものであるが、特に「屋根工事業」では変動が大きい。しかし、図表8にあるように、「屋根工事業」及び「金属製屋根工事業」ともに、他の職別工事業と比較して、特に収益性が低いわけではない。したがって、総合工事業の下請として工事に参加することが多い状況下、完成工事高営業利益率の低位推移は、「屋根工事業」及び「金属製屋根工事業」に限らず、職別工事業全体の現況であるといえる。

図表7 完成工事高営業利益率



(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査」

<sup>14</sup> 業種ごとの営業損益を完成工事高で除して算出した。建設業における複数業種の施工や、建設業以外の兼業を考慮していないので、個別の法人・個人の売上高営業利益率とは合致しない。

図表 8 各職別工事業の収益状況

職 種	10年間の完成工事高営業利益率平均
大工工事業	-0.06 %
とび土エコンクリート工事業	1.00 %
鉄骨工事業	1.44 %
鉄筋工事業	-0.62 %
石工工事業	1.12 %
煉瓦タイルブロック工事業	1.11 %
左官工事業	-0.07 %
屋根工事業	0.87 %
金属製屋根工事業	0.92 %
板金工事業	1.30 %
塗装工事業	0.19 %
ガラス工事業	2.25 %
建具工事業	1.12 %
防水工事業	1.10 %
内装工事業	1.37 %
はつり解体工事業	1.28 %

(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査」

(注1) 完成工事高営業利益率は毎年度の数値の単純平均

(注2) 10年間は2002年度から2011年度

## 5. 今後の課題と展望

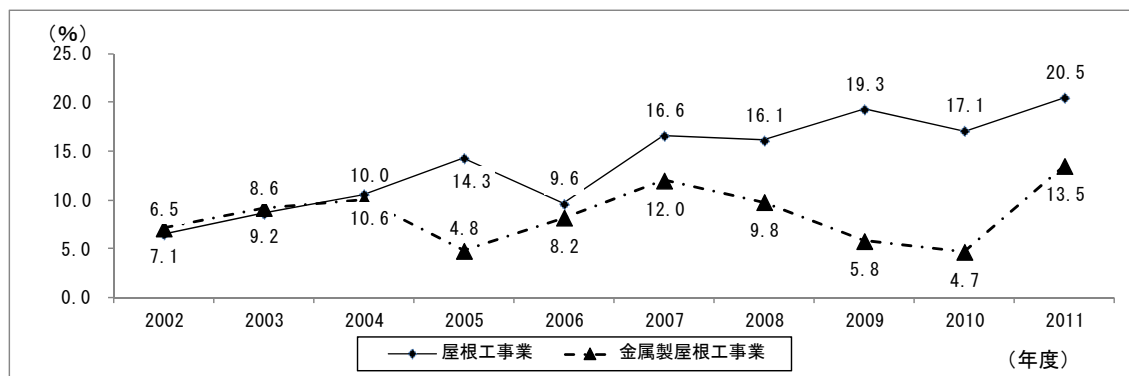
先述のとおり、「屋根工事業」は住宅建築を主な市場としている。この住宅建築の市場環境は、2008年度後半からのリーマンショックの影響を受けて、新設住宅着工戸数が大きく減少したが、「建築着工統計調査（国土交通省）」によると、2013年1～6月は前年同期比8.6%増の約45万戸とリーマンショック前の水準に戻りつつあり、明るい兆しが見られる。

一方、「金属製屋根工事業」は非住宅建築を主な市場としているが、この非住宅建築の市場環境についても、「建築着工統計調査（国土交通省）」によると、2013年1～6月の民間非居住建築物の着工床面積は、前年同期比16.9%増の約2,377万㎡となり、非住宅建築についても明るい兆しが見られる。

また、図表9は、直近10年間の完成工事高に占める維持修繕工事の割合の推移を示したものであるが、「屋根工事業」は上昇傾向で、「金属製屋根工事業」は2011年度に大きく割合が伸びており、維持修繕工事の需要が増加していることが窺える。屋根は、経年劣化していくものであり、必ず維持修繕が必要となるため、維持更新投資は、建築ストックの築

後経過年数の状況に影響を受ける。今後、維持更新投資は増加すると考えられる。

図表 9 完成工事高に占める維持・修繕工事の割合



(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査報告」

屋根工事業においては、新築にかかるものについても明るい兆しもあるが、今後は維持修繕にかかるものについての成長がさらに見込まれるだろう。また、近年の「省エネ」、「エコ」、「耐震」及び「美観・景観」に対する意識マインドの向上に伴う需要増加に期待したい。

これらの要因を活かすためにも、屋根工事業者としての技術及び技能の向上のみならず、他の職別工事業者との連携強化も重要となってくるだろう。熟練者の高齢化が進む業界において、高度な技能の承継を図り業界全体が活性化されることを期待したい。

(担当：研究員 中森 雄也)

先日、若干早めに夏季休暇をいただいて東欧の某国を訪問してきました。その国は共産主義体制の崩壊から 20 年余りが経過していますが、中心市街地には先進諸国のそれと遜色無い規模と数々の有名ブランドショップを備えた目新しい大型ショッピングモールがいくつも存在し、比較的きれいに整備された幹線道路には程度の良い高級外車が行き交っていました。一方、少し歩を進めて中心部から外れると、そこにはおそらく 20 年間何も変わっていない（整備が進む予定がないと思われる）地域がまだまだ多く残っていました。

私は数年間の海外勤務を経験<sup>15</sup>し、また出張や私的旅行等で数十ヶ国を訪問してきましたが、どの国に赴いても類似の光景（先進諸国並みに発展した中心部と、それから完全に取残された周辺部）を目のあたりにします。

そのような状況を見て日本に帰国するたびそのギャップの大きさに驚かされるのが、日本という国が官民一体となって築き上げ、毛細血管のごとく張り巡らしてきた高度な各種インフラと高い利便性です<sup>16</sup>。鉄道は清潔でほとんど遅延しない、水道水を安心して飲むことができる、携帯電話一つで電車に乗れて買い物までできる、タクシーのメーターは 100% 信用できる（笑）などなど… 先進諸国を含む他国との一番の違い、それは世界トップクラスにあるインフラの恩恵を、日本国内のどこにいても高いレベルで享受できることかと思えます。日々新聞を賑わしている様々な社会問題、建設経済の面からみればそれらインフラの維持更新をどうしていくべきかといった問題、などは確かにありますが、私は、私たちのもっと上の世代の方々が築き上げてこられた世界一便利かつ安全・安心な国で暮らすことができる幸せに日々感謝するとともに、自分たちの世代でそれが崩れてしまわないよう、一人ひとりが自分の置かれた立場の中で最大限努力していかなければならない… 海外に出るようになってから、そのようなことを考えるようになりました。

さて、今号より、世界各国で活躍されている建設アタッシュの方から任国における建設トピックについてご寄稿いただいておりますが、いかがでしたでしょうか。インターネットの恩恵により世界中どこの公開情報にも容易にアクセスできるようにはなったものの、先程の外国訪問の話では無いですがやはり百聞は一見に如かず、実地で直に得られた情報や経験をお伺いすることは、他の何物にも代えがたい貴重な機会かと思えます。

この場をお借りしまして、業務ご多忙の中貴重な情報とご経験をお寄せくださいました。在ニューヨーク日本国総領事館の宮下領事に感謝の念を表したいと思えます。

次号以降も世界各国の建設市場状況等について、大変興味深いトピックが予定されております。是非ご一読いただき、ご意見、ご感想をお寄せいただけますと幸いです。

（担当：研究員 加藤 祥彦）

<sup>15</sup> では英語が堪能になったのかと言われれば全くそんなことは無く、早期教育の重要性を痛感しました。

<sup>16</sup> 社会資本整備に建設業が深く関わってきた事実はずっと評価されても良いのではと思います。